

平成 24 年度（平成 23 年度分）
教育委員会事務の点検・評価報告書

平成 24 年 8 月
小田原市教育委員会

目次

はじめに

事務の点検・評価の実施について	1
教育委員会の活動状況	3

点検・評価の結果

総括的事項	9
No.1 学校司書の配置	11
No.2 市推薦研究の委託	13
No.3 環境教育の実施	15
No.4 中学校体育連盟の活動費補助・各種大会の参加費補助・部活動地域指導者の活用	17
No.5 学習指導法や教育課題の共同研究の実施	19
No.6 未来へつながる学校づくりの実施	21
No.7 学校支援地域本部の運営、教育ファームの実施	23
No.8 幼・保・小・中連携に関する研究、幼・保・小・中連絡会の開催	25
No.9 個別支援員の配置など	27
No.10 就学相談の実施、通級指導教室・特別支援相談室の運営	29
No.11 教育相談指導学級の運営、不登校生徒訪問相談の実施	31
No.12 各学校施設へのパソコンなどの整備、教育ネットワークの拡充	33
No.13 食育講演会、親子料理教室、学校給食展の開催、スキルアップ研修、食に関する指導の実施	35
No.14 近代小田原三茶人等顕彰催事の開催、松永記念館地域交流などの実施	37
No.15 シルバー大学講座の開催、(仮称)おだわら生涯学習大学の開設運営	39
No.16 生涯学習フェスティバルの開催	41
No.17 地域や世代を超えた体験学習などの実施	43

参考資料

教育委員によるヒアリング・現場訪問表	47
教育委員によるヒアリング概要	48
教育委員による現場訪問概要	58
小田原市教育都市宣言・おだわらっ子の約束	65
平成23年度学校教育のねらいと基本方針	66
小田原市教育委員会の組織	68
小田原市立小・中学校、幼稚園一覧	69
児童・生徒・園児数の推移	70
年度別教育費予算額・決算額	72
関係法令	73

事務の点検・評価の実施について

東日本大震災を経験した今日の社会情勢は、市民意識に変化を促し、変動を続けています。それは、教育の分野にも大きく影響を与えています。小田原市教育委員会では、こうした変動を的確に捉えながら、市民の皆様からの様々なご意見を計画や指針に反映しつつ、教育行政に取り組んできました。

現在、教育委員会が自ら、その事務を着実かつ効果的に行っているかどうかを定期的に検証し、事務の見直しを行っていくことが必要となってきました。

平成19年6月に、教育委員会の組織や運営に関し、基本的事項を定めている法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）が改正（平成20年4月1日施行）され、毎年各自治体の教育委員会は、その教育行政事務の管理執行状況について点検・評価を行い、その結果を議会に報告し及び公表することとされました。

このような状況を踏まえ、小田原市教育委員会では、本市における教育行政事務の点検・評価を以下のとおり実施することといたしました。

1 目 的

本市教育行政事務の実施状況について、その検証を行うことにより、課題や今後の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図っていくため、教育委員会の事務事業の点検・評価を行います。

また、その結果を市議会に報告し、公表することにより、市民の皆様への説明責任を果たします。

2 方 法

点検・評価は、次のような方法により行いました。

- ① おだわらTRYプラン（第5次小田原市総合計画）の第1次実施計画における教育行政に関する部分を踏まえ、点検・評価は毎年度1回実施するものとし、前年度実施した事業から教育委員自ら点検・評価対象として17事業を選定し、ヒアリング及び現地訪問を行いました。さらに、学識経験者と教育委員との合同ヒアリングを実施し、点検・評価を行い、課題や今後の取り組み方を示しました。
- ② 点検・評価にあたっては、教育委員会による自己点検・自己評価について、客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する3名の方に依頼し、ご意見をいただきました。

（敬称略）

外部委員名	所 属 等
葉養 正明	文部科学省国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部長
鈴木 みゆき	関東学院大学法学部 准教授
高井 周作	小田原市PTA連絡協議会 会長

3 事務の流れ

平成 24 年	実施日程
4 月	<ul style="list-style-type: none"> ○「方針案」の事務局調整 ○各所管と点検・評価対象事業を調整 ○教育委員会定例会に「方針案」を提出（報告）（4/19）
5 月	<p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ○リストアップされた事業について教育委員に事前説明 ○学識経験者就任依頼 ○教育委員会定例会で点検・評価事業として 17 事業を選定（5/22） ○選定された事業について、各所管に点検・評価の実施を依頼
6 月	<p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各所管から点検・評価（案）の提出
7 月	<p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育委員によるヒアリングを実施（7/2～7/6） ○教育委員による現場訪問を実施（7/11～7/13） ○学識経験者及び教育委員との合同ヒアリングを実施（7/19）
8 月	<p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「点検評価（案）」の作成 <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会定例会に「点検評価（案）」を提出（議決）（8/30） ○議会へ「点検評価」の提出
9 月	<p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ○厚生文教常任委員会にて報告 <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民へ公表

教育委員会の活動状況

1 教育委員

平成23年4月1日～平成24年3月31日

役 職	氏 名	就任年月日	任 期
委員長	和田 重宏	平成20年10月1日	平成20年10月1日 ～平成24年9月30日
委員長職務代理者	山田 浩子	平成18年10月1日	平成18年10月1日 ～平成26年9月30日
委員	萩原 美由紀	平成23年10月5日	平成23年10月5日 ～平成27年10月4日
委員	山口 潤	平成20年10月1日	平成20年10月1日 ～平成24年9月30日
教育長	前田 輝男	平成21年10月1日	平成21年10月1日 ～平成25年9月30日

2 定例会・臨時会（平成23年度）

23. 4. 25

- 教育委員に政治的中立性を求める請願
- 事務の臨時代理の報告（社会教育主事の任命）について
- 小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて
- 小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて

【協議事項】

- 平成24年度中学校使用教科用図書の採択について

【報告事項】

- 平成22年度下半期寄付採納状況について
- 小田原市教育振興基本計画策定スケジュール等について
- 計画停電に伴う学校給食の実施について
- 今年度教科書採択にあたっての要望書について
- 東北地方太平洋沖地震における被災地域の児童・生徒等の受け入れについて

23. 5. 24

- 平成23年度6月補正予算について（非公開）
- 平成24年度使用教科用図書の採択方針について
- 小田原市文化財保護委員の委嘱について

【協議事項】

- 学校警察連携制度について
- 小田原市スポーツ振興審議会委員の一部委嘱替えについて

【報告事項】

- 平成23年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- 小田原市教育委員会の事務の補助執行に係る連絡調整会議の設置について
- 学校生活における放射能対応について
- （仮称）おだわら生涯学習大学事業について
- 北村透谷碑の移転について

【その他】

- 市議会議長あて陳情書、市長あて要請書について

23. 6. 13

【報告事項】

- 学校生活における放射能対応について

【その他】

- 「学校における大規模地震への対応」の見直し（案）について

23. 6. 23

- 中学校公民教科書採択に関する請願（1）
- 中学校公民教科書採択に関する請願（2）
- 中学校歴史教科書採択に関する請願（1）
- 中学校歴史教科書採択に関する請願（2）
- 事務の臨時代理の報告（小田原市社会教育委員の一部委嘱替え）について

【報告事項】

- 財団法人小田原市学校建設公社経営状況の報告について
- 小田原市歴史的風致維持向上計画の認定について
- 市議会6月定例会の概要について

【その他】

- 夏期の電力需給対策に伴う特別保育等の実施について
- 青少年の体験交流事業等について
- キャンパスおだわら開設イベントについて
- 夏季休業中の学校プール開放について

23. 7. 25

- 学習指導要領の目標に最もふさわしい公民教科書の採択を求める請願
- 学習指導要領の目標に最もふさわしい歴史教科書の採択を求める請願
- 和田重宏教育委員を教科書採択事務から除外することを求める請願
- 中学校公民教科書採択に関する請願（3）
- 望ましい歴史教科書の採択を求める請願

【協議事項】

- 平成24年度使用中学校教科用図書の採択に向けての協議について

23. 7. 28

- 小田原市学区審議会委員の委嘱について
- 特別支援学級で使用する教科用図書の採択について

【協議事項】

- 教育委員会事務の点検・評価（案）について
- 平成24年度使用中学校教科用図書の採択に向けての協議について

【報告事項】

- 学校における大規模地震への対応の見直しについて
- 9月補正予算について

23. 8. 12

- 平成24年度使用教科用図書の採択について

23. 8. 25

- 教育委員会事務の点検・評価（平成22年度分）について

- 小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱について
- 事務の臨時代理の報告（9月補正予算）について

【報告事項】

- 小田原市学区審議会について
- 小田原市学校教育振興基本計画（案）について

【その他】

- 第13回城下町おだわらツーデーマーチの開催について

23. 9. 26

- 教育委員会委員長の選挙について
- 教育委員会委員長職務代理者の指定について

【報告事項】

- 第47回全国史跡整備市町村協議会大会の開催について
- 松永記念館美術展の観覧料について
- 斑鳩町交流展示の実施について

23. 10. 25

- 学校教育法施行細則の一部を改正する規則について
- 指定変更許可基準の変更について

【報告事項】

- 小田原市学区審議会からの答申について
- 市議会9月定例会及び決算特別委員会の概要について

- 平成23年度上半期寄付採納状況について
- 12月補正予算について

- 地域・世代を超えた体験学習「あれこれ体験 in 城下町」の開催について
- 腐葉土の放射性セシウムの検査結果と対策について
- 小中学校における通知表誤記入について

【その他】

- 県教育委員会連合会「東日本大震災の被災地の子どもたちへの支援の企画」について
- 「今年度教科書採択の反省から次回への要望」について

23. 11. 17

- 事務の臨時代理の報告（12月補正予算）について

【報告事項】

- 学校の雨どいや側溝付近等の空間放射線量の調査及び対応について
- 平成24年度公立幼稚園新入園児応募状況について
- 市内の小中学校の児童・生徒の通知表記載誤り等について

23. 12. 20

- 平成24年度全国学力・学習状況調査への参加について

【協議事項】

- 平成24年度学校教育の基本方針（案）について
- 学校2学期制について

【報告事項】

- 市議会12月定例会の概要について
- 学校警察連携制度について
- 斑鳩町交流展「飛鳥時代の斑鳩と小田原」の開催について

【その他】

- 第13回城下町おだわらツーデーマーチの開催結果について

24. 1. 19

- 公立学校の教育方針の基本に生徒児童の基本的な人権回復への厳密な配慮を要求せる請願
- 平成24年度学校教育の基本方針について

【協議事項】

- 学校2学期制について
- 平成24年度予算について（非公開）
- 小田原市図書館条例の一部を改正する条例について（非公開）

【報告事項】

- 3月補正予算について
- 小規模特認校制度の入学者募集状況について
- 三の丸小学校のプール用水流出について
- 学校におけるホットスポット調査の結果について
- 通知表事故調査委員会について
- 地域・世代を超えた体験学習「片浦R・P・G」の開催について

24. 2. 21

- 学校2学期制について
- 小田原市指定史跡名勝天然記念物の指定解除について
- 事務の臨時代理の報告（3月補正予算）について
- 事務の臨時代理の報告（平成24年度当初予算）について
- 事務の臨時代理の報告（小田原市図書館条例の一部を改正する条例）について

【協議事項】

- 三の丸小学校プール用水の流出事故への対応について

【報告事項】

- 史跡小田原城跡三の丸外郭新堀土塁（旧アジアセンター）の暫定整備について
- 早川石丁場群の暫定整備について

【その他】

- 小田原市文化振興ビジョン（案）に対する市民意見の募集について
- 神奈川県西部地域若者サポートステーション事業について

24. 3. 22

- 小田原市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則
- 学校教育法施行細則の一部を改正する規則
- 校長及び教頭の人事異動の内申について（非公開）
- 教育委員会職員の人事異動について（非公開）

【報告事項】

- 小田原市社会教育委員会議における調査研究活動の中間報告について
- 市議会3月定例会の概要について

※○印を定例会、□印を臨時会とする。

3 その他

日 付	活 動 内 容
4月14日	全国市町村教育委員会連合会理事会に出席
4月18日	神奈川県教育委員会連合会役員会・総会に出席
4月21日	西湘地区教育委員会連合会第1回役員会に出席

日 付	活 動 内 容
5月2日	市議会議員懇談会に出席
5月19日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会理事会に出席
5月20日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会に出席
5月27日	全国市町村教育委員会連合会総会に出席
5月31日	西湘地区教育委員会連合会総会に出席
6月1日	小中学校校長及びPTA代表の方を対象に開催された学校給食食育講演会の講師として参加
7月1日	全国市町村教育委員会連合会理事会に出席
7月4日	栃木県宇都宮市立城山西小学校及び清原小学校における小規模特認校制度の視察
7月14日	第2回小田原市教科用図書採択検討委員会に出席
8月12日	教科書採択に向けての打合せ会に出席
8月25日	足柄下教育事務所管内の公立幼小中の教師を対象とした教育講演会に出席
8月30日	県教育委員会連合会役員会に出席
9月26日	桑原委員退任式に出席
10月5日	教育委員辞令交付及び挨拶回り
10月25日	萩原委員就任式に出席
10月27日・28日	全国教育委員会連合会第3回理事会に出席
10月31日	県市町村教育委員会連合会臨時総会に出席
10月31日	県市町村教育委員会連合会研修会に出席
11月7日	市立千代中学校ほか3校の学校訪問に参加
11月17日	教育委員懇談会に出席
11月21日	通知表事故調査委員会に出席
11月29日	通知表事故調査委員会に出席
12月4日	東日本大震災被災地に本を送る活動である「神奈川きずなブック」に参加
12月22日	通知表事故調査委員会に出席
1月7日	松永記念館で開催された長谷川湊二郎展「あの猫に会いたい」を視察
1月9日	成人式に出席
1月17日	1月定例会前の事前レクチャーに出席
1月20日	市内小学4年生を対象とした「おだわらっ子ドリームシアター」に参加
1月21日	市内中学生が自作した風の作品展「風の造形展」を視察
2月4日	未来へつながる学校づくり報告会に出席
2月14日	教育委員懇談会に出席

日 付	活 動 内 容
3月8日	栃木県宇都宮市に行政視察
3月9日	中学校卒業式に出席
3月16日	幼稚園卒業式に出席
3月21日	小学校卒業式に出席

～平成23年度の事務事業のうち17事業を点検・評価しました～

総 括 的 事 項

◎ 平成23年度の事務事業の実施に当たっては、おだわらTRYプラン（第5次小田原市総合計画）第1次実施計画に盛り込まれた教育諸施策の具体化を図ることを基本とし、「いのちを大切にするおだわら」のもとに子どもたちが心豊かに学ぶことができる教育環境を整え、そして、地域が一体となって子育てに関わることで、安心して子どもを産み育てることができるまちをつくることを目指しました。

そのために小田原市教育都市宣言の推進を図るとともに、小田原市学校教育推進計画・おだわらっこ教育プランを踏まえ、各事業の積極的かつ着実な推進に努めました。また、小田原市教育都市宣言の理念の実現を図るものとして、平成19年1月に制定した「おだわらっ子の約束」の推進や、地域ぐるみの教育推進委員会の開催により、家庭・地域・学校等の連携・協力による地域に根ざした教育活動を実践いたしました。

◎ この報告書では、これら平成23年度の事務事業のうち、教育委員自ら選定した17事業について、それぞれ点検・評価を行いました。

各項目は、それぞれの目的達成のために行った、事業の内容について自己評価を行いました、また、学識経験者及び教育委員からの主な意見を記載し、点検・評価に当たっての参考としています。



点検・評価の結果

- No. 1 学校司書の配置
- No. 2 市推薦研究の委託
- No. 3 環境教育の実施
- No. 4 中学校体育連盟の活動費補助・各種大会の参加費補助・部活動地域指導者の活用
- No. 5 学習指導法や教育課題の共同研究の実施
- No. 6 未来へつながる学校づくりの実施
- No. 7 学校支援地域本部の運営、教育ファームの実施
- No. 8 幼・保・小・中連携に関する研究、幼・保・小・中連絡会の開催
- No. 9 個別支援員の配置等
- No. 1 0 就学相談の実施、通級指導教室・特別支援相談室の運営
- No. 1 1 教育相談指導学級の運営、不登校生徒訪問相談の実施
- No. 1 2 各学校施設へのパソコンなどの整備、教育ネットワークの拡充
- No. 1 3 食育講演会、親子料理教室、学校給食展の開催、スキルアップ研修、食に関する指導の実施
- No. 1 4 近代小田原三茶人等顕彰催事の開催、松永記念館地域交流などの実施
- No. 1 5 シルバー大学講座の開催、(仮称)おだわら生涯学習大学の開設運営
- No. 1 6 生涯学習フェスティバルの開催
- No. 1 7 地域や世代を超えた体験学習などの実施

No. 1	学校司書の配置	担当課名	教育指導課
実際に行った事業名	学校司書派遣事業		
事業目的	学校図書館の業務を担当する学校司書を配置することにより、学校図書館を充実させ、子どもの読書活動の推進と学力向上を図る。		
開催時期	平成23年7月から平成24年3月		
開催場所	市内小中学校 全36校		
対象者	市内すべての児童生徒及び教職員		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・12名の学校司書を、原則中学校区ごとに1名を配置し、すべての小中学校に週1日（1日6時間）の勤務を行う。 ・司書教諭や図書ボランティアと連携しながら、蔵書の整理及び新刊本の紹介、図書館だよりの発行、読み聞かせ、ブックトークを行うほか、子どもや教職員に対して、図書相談にのったり、学習支援を行ったりする。 ・学校司書の配置については、専門業者に業務委託している。 		
総事業費	14,696,640円		
担当課の評価	<p>学校図書館の業務を担当する学校司書を配置したことにより、各校の学校図書館の環境や蔵書の整備における課題が徐々に改善され、各校の児童生徒にとって、利用しやすい状況につながった。また、図書整理や読み聞かせのボランティアに対して、本の修理方法や読み聞かせのための選書など、専門的な知識や技能を伝達し、図書ボランティアの資質向上にもつながった。子どもにとっての読書環境が良くなり、子どもの読書活動や学習活動に効果が高まり、豊かな心の育成や確かな学力の向上につながっているものと認識している。</p>		
今後の方向性・課題	<p>週1日の勤務では、子どもや教職員への読書相談や学習支援などの対応が遅れるため、週2日以上勤務が望まれる。そのためには、学校司書を増員し、学校司書1名の担当校を2校までとし、週2日の勤務を可能にしていく。そのための予算を確保していくことが課題である。</p>		

学識経験者の意見

- ・学校司書を配置した効果について分析し、明示していく必要がある。
- ・学校司書と図書ボランティアが、それぞれの専門性と特徴を生かしつつ、協働する体制を整えてほしい。
- ・学校司書を配置したことによる具体的な成果を検証することを進めて欲しいと思う。

教育委員の意見

- ・学校司書が配置され、図書館の様子がとても改善されたと思う。
- ・学校司書を配置することは大切なことなので、各校に1名の司書を毎日配置して欲しい。
- ・授業の内容を把握し、現在習っている内容に沿った配架をするなど、教師と連携をとって積極的な取組を今後も期待したい。
- ・今まで、多くの図書ボランティアに支えられてきた。学校司書と図書ボランティアの協力がもっと深まっていけばと思う。
- ・今後も学校司書の配置を継続して行ってほしい。

学識経験者及び教育委員の意見を踏まえた今後の取組方向

- ・小田原市は、日ごろから多くの図書ボランティアの協力をいただいているので、引き続き、学校司書が中心となり連携を取りながら、学校図書館の一層の充実を図っていききたい。
- ・平成24年度から、文部科学省から地方交付税で、概ね2校につき1人の学校司書を配置するための措置がなされている。教育委員会としては、事業の効果を検証し、来年度以降の拡充、継続を図っていききたいと考えている。

No. 2	市推薦研究の委託	担当課名	教育指導課
実際に行った事業名	小田原市教育委員会推薦研究委託事業		
事業目的	教育現場における教科等の教育内容及びその指導に関する諸問題について研究をし、その研究の成果を本市学校教育に反映させる。		
開催時期	通年		
開催場所	研究委託校		
対象者	研究委託校の全教職員		
事業内容	小田原市立学校・幼稚園の研究会に推薦研究を委託し、校内研究を支援していく。研究主題及び研究内容は、該当校・園の研究会が設定する教科領域等の指導計画、指導内容及び指導方法に関する事項とする。推薦研究の期間は、原則として1年とし、研究委託料として、年額10万円を交付する。		
総事業費	400千円		
担当課の評価	毎年、様々な教科領域に関する研究が進められている。研究授業を主とした校内研究会の充実だけでなく、講師招聘による研究会が実施されたり、研究発表会が実施されたりして、研究の成果は、何らかの形で多くの教職員へ還元されている。		
今後の方向性・課題	校内研究の活性化は学校教育において最も重要なことであり、一層の充実を図る必要がある。現在、予算枠である4校に委託をしているが、予算を拡大し、多くの幼稚園、小中学校で実施していきたい。		

学識経験者の意見

- ・研究委託校が平成23年度は4校、平成24年度は3校しかない。これは少ないのではないか。研究・発表を通して、他教員と研究成果を共有することで、実践に生かすことが必要と思われる。
- ・教育研究は、大変重要なことである。もう少し成果チェックが見えるとよい。研究成果の還元もどういう形で具体化されているかを整えたほうが良い。
- ・教育研究の重要なところは、研究・発表・実践、そしてもう一回研究へ戻していくサイクルになる。研究内容が研究した先生以外の先生にも共有されていくサイクルを作ってもらいたい。

教育委員の意見

- ・「全教職員が1年間1つのテーマに取り組む」事は、学校全体のまとまりや向上心に繋がると思う。
- ・研究に使える時間を確保しなければ、手を挙げる学校が減ってしまうのではないかと危惧している。
- ・事業費を使って研究するのであれば、校長会、教頭会だけでなく、多くの教師が聞くことのできる発表の場を設ける必要があるのではないか。
- ・研究はとても重要で、ベースになるものだと思う。現場の教師は、多忙なので、負担を軽減して研究を行えるように工夫してもらいたい。

学識経験者及び教育委員の意見を踏まえた今後の取組方向

- ・予算の関係で委託校が減少しているが、教育委員会としては、もっと多くの学校に積極的に推薦研究に取り組んでいただき、その成果を広く教職員に還元していきたいと考えている。

No. 3	環境教育の実施	担当課名	教育指導課
実際に行った事業名	なし		
事業目的	子どもが自然環境や社会環境を大切にし、自然や社会と共生、共存していくよう、環境教育の充実を図る。		
開催時期	通年		
開催場所	実施校		
対象者	実施校の児童生徒		
事業内容	それぞれの学校や地域の実態に応じて環境教育に結びつく様々な取組を行う。		
総事業費	0 千円		
担当課の評価	未来へつながる学校づくりとも連携を図り、その学校の特色として取り組んでいる。たとえば、小学校では、児童の家庭を中心に廃食油の回収や菜の花の栽培から菜種油の採取を中心とした取組、腐葉土づくり、さらに、ベンチづくりやチップづくりといった間伐材の活用などが挙げられる。中学校では、エコキャップやアルミ缶の回収など自治的、自発的な生徒会活動、バスケット栽培を中心とした環境学習などの取組があり、ごみの減量化資源化におけるごみの分別についての理解の深まりのみならず、新たな気づきからの環境教育の視野を広げている。		
今後の方向性・課題	各学校は何らかの形で環境教育は行っているが、学年学級で行っているところや学校全体で行っているところなどその違いは大きい。現在行っている様々な取組内容や企業の協力を得ることができる取組内容の紹介など、様々な視点で検討し、活動の広がりや深まりを図る。		

学識経験者の意見

- ・各校で特色ある取組をしているが、ばらばらにやっている印象を受ける。各校の特色を共有したりして、小田原市の特色ある学校づくりの一つとして進めた方が良いと思う。
- ・環境教育のモデル校をつくる方法もある。
- ・東日本大震災を受け、持続可能な開発のための教育（ESD）の視点が求められている。今後に生かして欲しいと思う。

教育委員の意見

- ・環境教育の活動を発表してもらいたい。違う学校で行っている取組を知ることで子どもたちの学習意欲が増すと思う。
- ・あるNPO法人では、ソーラーパネル等を設置している。教育委員会と学校と地域が連携しながら、今の時代の環境教育という意味でNPO法人等とも協力しながら積極的に取り入れてやってもらいたい。

学識経験者及び教育委員の意見を踏まえた今後の取組方向

- ・東日本大震災を受け、環境に対してどう取り組んでいくのかという視点が求められている。児童生徒が環境への理解を深め、環境を大切にする心や実践する姿勢を身に付けられるよう、グリーンカーテンや生ごみ堆肥化等、実践的な活動を通じて、各地域の特色を生かした環境教育の充実を図っていきたい。

No. 4	中学校体育連盟の活動費補助、各種大会の参加費補助、部活動地域指導者の活用	担当課名	教育指導課
実際に行った事業名	部活動活性化事業		
事業目的	部活動の活性化に向けて、学校の実情に合わせ、顧問の協力者として、技術面の指導を中心に行う部活動地域指導者を派遣する。		
開催時期	4月～3月10日		
開催場所	中学校11校		
対象者	中学校11校の生徒		
事業内容	中学校の部活動に対し、学校の実情に合わせ、顧問の協力者として、技術面の指導を中心に行う部活動地域指導者を派遣する。		
総事業費	中学校体育連盟活動費補助 2, 267, 603円 各種大会の参加費 370, 000円 部活動活性化事業 479, 500円		
担当課の評価	部活動地域指導者の配置により、技術指導等、生徒のニーズに対応できているが、指導者の申請は予算額を上回る人数がある。また、1回の謝金が500円、ひとり年間12,000円では、あまりに低額過ぎる状況である。		
今後の方向性・課題	部活動に取り組み、専門的技術を習得したい生徒は多数であるが、学校教職員のみで対応するのは限界がある。今後も部活動地域指導者を今以上に配置し、謝金額も県や多市町村の状況を踏まえ再検討が必要と考えられる。		

学識経験者の意見

- ・部活は、学校教育の不可欠な一部であると認識しているが、ある調査によると中学校の先生の負担感が大きい。今後も今のままでやっていくのかどうか研究をした方が良いと思う。
- ・部活活性化を目的とするのであれば、文化部に対しても部活動地域指導者を派遣していく必要があるのではないかと。

教育委員の意見

- ・部活動地域指導者が顧問教師のサポートされていることは、とても良いと思う。安全面からも2人以上の指導者がいるのはとても良いことだと思う。
- ・部活指導者の謝金の予算があまりにも低すぎるので、何らかの方法を考える必要があると思う。

学識経験者及び教育委員の意見を踏まえた今後の取組方向

- ・部活動地域指導者の謝金については、生徒のためという思いからやっていただいている地域指導者がほとんどなので、そのあり方について検討していきたい。
- ・部活動地域指導者は、学校側の要請があって派遣しており、運動部活動の指導者が多数を占めているが、文化部の地域指導者についても、要請があれば、その意向に沿っていきたい。

No. 5	学習指導法や教育課題の共同研究の実施	担当課名	教育指導課
実際に行った事業名	共同研究事業		
事業目的	緊急又は将来要求される教育課題をテーマに、教職員がグループを組織して専門家の指導・助言等を受けながら調査・研究を進め、研究成果を広く発信することで、教職員の授業力・指導力の向上、児童・生徒の学力や健康・体力の向上、豊かな心の育成を図る。		
開催時期	5月～3月		
開催場所	教育指導課教育研究所研究室		
対象者	幼稚園、小学校、中学校の教職員		
事業内容	<p>以下の5つの研究について、年間10回程度の研究会を開催。</p> <p>①小学校社会科副読本に関する研究</p> <p>②小学校外国語活動に関する研究</p> <p>③学校におけるOJTを活用した人材育成に関する研究</p> <p>④小中学校が連携したキャリア教育に関する研究</p> <p>④授業評価を活用した授業改善に関する研究</p>		
総事業費	258千円		
担当課の評価	社会や学校からの要請に応える教育課題について研究を深めていくことは、教職員の資質向上や各校や市の教育施策の改善と充実の面からも重要であると考える。		
今後の方向性・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・より実効性のある研究課題を精査し取り組んでいく。その際、小田原市の幼児・児童・生徒の実態を継続的に把握したり、学校や教育委員会の取組の評価改善につながるような研究にしていきたいと考える。 ・今後は研究成果のよりよい周知のあり方を検討していきたい。 		

学識経験者の意見

- ・ 教育研修の調査を過去に実施した結果では、一番評価が高かったのは、O J Tだった。先生方が授業の技術を高めようとするとう O J T が基本になると思う。

教育委員の意見

- ・ 共同研究の成果をまとめた冊子を読むと、先生がとても頑張っていることがよくわかる。
- ・ この共同研究の成果を冊子にまとめるだけでなく発表の場を設けるとか、まとめた冊子を多くの先生に見てもらおう手段を考える必要があると思う。
- ・ 子どもたちが興味を持つ授業方法を検討して欲しい。特に中学校での専門教科担任のスキルアップを図って欲しい。生徒にとって楽しい授業は、内容をよく理解でき達成感も感じられるので、成績に顕著に現れると思う。
- ・ 内容の充実した共同研究の研究指導をするには、今いる教育研究所のスタッフの人数が足りないのではと心配である。

学識経験者及び教育委員の意見を踏まえた今後の取組方向

- ・ 学校における O J T を活用した人材育成に関する研究は、学校現場において大変有効に活用された研究であった。今後の共同研究については、今日的課題等を踏まえ、授業方法の改善、教員のスキルアップなど教育現場に求められているテーマを設定していきたい。

No. 6	未来へつながる学校づくりの実施	担当課名	教育指導課
実際に行った事業名	未来へつながる学校づくり推進事業		
事業目的	学校のグランドデザインのもと、子どもや教職員、保護者、地域の願いを生かし、小田原の良さをいかした「特色ある園・学校づくり」を推進する。		
開催時期	通年		
開催場所	各研究会		
対象者	各研究会の児童生徒		
事業内容	各研究会が、子どもや教職員、保護者、地域の願いをもとに、小田原の良さを生かした「未来へつながる園・学校づくり」を展開していくため、各研究会の事業内容に対して委託料を決定し、事業を支援していく。		
総事業費	9, 8 1 0 千円		
担当課の評価	小中学校だけでなく、幼稚園においても特色ある教育活動が展開できるように、平成22年度から幼稚園にも拡大してきた。市の教育方針である幼保・小・中一体教育、地域一体教育を基盤に、各園、各校で様々な取組が見られ、子どもたちの幸せや夢の実現へとつながっている。		
今後の方向性・課題	より一層の充実に向けて、予算の拡大を検討するとともに、お互いに切磋琢磨できるように、また、市民へ学校教育の理解を求めるために、それぞれの取組の周知を一層図っていききたい。		

学識経験者の意見

- ・各学校の取組について、ばらばらな印象を受ける。小田原市として、これらの取組の目指すところを明確にしてほしい。

教育委員の意見

- ・予算を各学校に一律ではなく、各学校が特色を出した取組を審査して、予算を振り分けるのは、個性ある魅力ある学校づくりを目指し学校が活動できる手助けになり、評価できる。
- ・この取組について、各学校が発表会を開いて市民が「観てわかる」ようにする仕組みを設けたらいいと思う。

学識経験者及び教育委員の意見を踏まえた今後の取組方向

- ・各学校においては、地域の特性等を踏まえ、それぞれが小田原の良さを生かした特色ある園・学校づくりを推進している。そうした取組を互いに共有し、今後の活動に生かしていくとともに、広く市民に周知し、学校に対する理解や参画をいただくため、成果報告会のあり方等について検討していきたい。

No. 7	学校支援地域本部の運営、教育フ ォームの実施	担当課名	教育指導課
実際に行った 事業名	学校支援地域本部事業		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域、学校のそれぞれが果たすべき役割をしっかりと位置づけ、連携しながら、地域ぐるみで子どもの育ちを支える体制づくりを進める。 ・社会環境が変化する中で不足しがちな他世代との交流や、地域社会の現場を介した体験活動を中心とする学習などを通して、子どもの豊かな人間性を育み、郷土を愛し誇りに思う小田原の子どもたちを育てる。 		
開催時期	通年		
開催場所	各園・各校・教育委員会内		
対象者	各公立幼稚園・各公立小中学校・地域住民等		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみの教育推進委員会の開催（教育総務課主催） ・地域コーディネーター連絡協議会の開催 ・地域コーディネーター相談会の開催 ・チーフコーディネーターによる普及啓発や広報活動 		
総事業費	5, 570千円		
担当課の評価	スクボラ活動の一層の拡充を図るため、コーディネーター配置を平成23年度から幼稚園にまで拡大した。子どもたちの健やかな成長を願い、市民が一体となって地域に根ざした教育活動を実践するためには、本事業が大きな役割を果たしている。		
今後の方向 性・課題	各中学校区ごとのスクールボランティアの交流やスクボラ活動の拡充をより一層図っていききたい。登録者の固定化や高齢化が今後の課題である。		

学識経験者の意見

- ・スクールボランティアを単なる「便利屋」として位置付けるのではなく、学校教育に携わる人間として、協働できる組織づくり、意識形成をしてほしい。
- ・小田原市の教育の質が高まるということを心の隅において活動してくれるボランティアを機能的に活用していくのが課題だと思う。
- ・ボランティア、コーディネーター、チーフコーディネーターをどう育成して行くのかが重要だと思う。
- ・コーディネーターを学校のどこに居場所を作るから考えた方がよい。コーディネーターは、教職員の一部というメッセージを出せるような配置の仕方が必要である。

教育委員の意見

- ・月1回発行している「チーフコーディネーターだより」は非常に良いと思う。
- ・中学校区でのコーディネーター、スクールボランティアの人材交流、情報交換ができるのは、とても良い事だと思う。
- ・教育ファームやスクールボランティアの活躍により学校がオープンになり、地域との結びつきが深くなると思う。

学識経験者及び教育委員の意見を踏まえた今後の取組方向

- ・スクールボランティアを単なる手伝いをしていただく方、活動の補佐役とするのではなく、子どもにとって指導の役割を担う立場であるとの認識をもって協力していただく体制づくりをしていきたい。
- ・中学校区でのコーディネーターとスクールボランティアの人材交流、情報交換は、これからも積極的に展開できるよう働きかけていく。
- ・現在、2名のチーフコーディネーターが各学校・園を訪問し、効果的な取組みについてアドバイスや情報交換など支援に努めている。そうした取組をより充実させ、全体のスキルアップを図っていきたい。
- ・コーディネーターは、現在PTA会議室や事務室を使用していることが多いが、より効果的な活動ができるよう環境の整備に努めていきたい。

No. 8	幼・保・小・中連携に関する研究、 幼・保・小・中連絡会の開催	担当課名	教育指導課
実際に行った 事業名	幼・保・小・中連携に関する研究 幼・保・小・中連絡会の開催		
事業目的	幼児期から小中学校9年間を見通した教育を推進し、異年齢集団・異学年交流による交流や学習活動を通して、子どもの豊かな人間性や社会性を育成する。		
開催時期	通年		
開催場所	各園・各校・教育委員会内		
対象者	各公立幼稚園・各公立小中学校・地域住民等		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校間のふれあい活動、交流活動、共同学習等を年間計画に位置づけ、連続性ある教育活動の展開を図る。 ・各校で学校間種の研究会や連絡会等の機会をもつ。 		
総事業費	0千円		
担当課の評価	幼保小中が一体となった教育活動は、地域ぐるみの教育活動の推進と同時進行的に行っていくものと捉える。その上で、各中学校区ごとの研究会や連絡会が、お互いの信頼関係のもと、定期的に行われる必要がある。		
今後の方向 性・課題	「幼保小連携リーフレット」の更なる活用を求め、各校の学校間のふれあい活動や交流活動、共同学習等の計画的・継続的な推進を一層図る。		

学識経験者の意見

- ・今年目標に向かって今年は何をする、次の目標に向かって何を行うなど、理念的な部分が見えにくい。

教育委員の意見

- ・幼保・小・中が連携して教育することは大切だと思う。
- ・一人の子どもを長いスパンで育てていくことができ、連携を密にすることにより、その子どもの個性や配慮する点など引き継ぐことができ、良い取組だと思う。
- ・質の向上を目指して、内容を工夫してもらい、目的をはっきりと意識した上で、活動してもらいたいと思う。
- ・幼保・小・中一体をうたうのであれば、同じ中学校区の幼保・小・中で10年間にわたり継続して行えるようなテーマが1つぐらいあっても良いと思う。

学識経験者及び教育委員の意見を踏まえた今後の取組方向

- ・幼保・小・中の連携に関する研究は、幼稚園・保育園から小学校、小学校から中学校への接続をスムーズにし、幼児期から中学校卒業までの学びの連続性を意識した教育の実践につなげていこうとするものである。研究を通して幼保・小・中それぞれが積極的に学びの場を共有することなどにより、関連性、連続性のある教育活動の一層の展開を図っていききたい。

No. 9	個別支援員の配置等	担当課名	教育指導課
実際に行った事業名	個別支援員派遣事業		
事業目的	障がいの有無に関わらず、さまざまな課題を抱えた教育的ニーズのある児童生徒に対し、必要な支援を行い、充実した教育を行う。		
開催時期	通年		
開催場所	各小中学校		
対象者	さまざまな課題を抱えた児童生徒		
事業内容	市立小・中学校の特別支援学級及び通常の学級に在籍するさまざまな課題を抱えた児童生徒に対して、その教育的ニーズに応じた適切な支援を行うため、教員の補助者として、小・中学校に個別支援員を配置する。		
総事業費	69,300千円		
担当課の評価	個別支援員の配置により、きめ細かな対応が行われているが、まだニーズに合わせた十分な配置をすることができていない。		
今後の方向性・課題	児童生徒のニーズは年々、多様化、複雑化しておりその対象となる人数も増えているのが現状である。ニーズに応じたよりきめ細かな支援を可能にするためにも、より質の高い職員を今後も増加する必要がある。		

学識経験者の意見

- ・個別支援員が学校の一員として協働できる組織づくり・意識形成をしてほしい。
- ・個別支援するために、教師を増員できる時代ではないので、教育の水準を一定に保つためには、別の手立てを考えないといけないと思う。

教育委員の意見

- ・様々な個性を持つ子どもたちが校内で安全に教育を受けるためには、個別支援員の人数が足りないと思う。
- ・支援スタッフの職種がたくさんあって分かりづらいので、できるだけシンプルな体系にした方が良い。
- ・知的又は発達障がいなどの子どもは、なかなか通常学級での活動が難しいとは思いますが、通常学級のクラスの子どもたちにも、よく理解をしてもらい、なるべくクラスの一員として学校生活を送れればと思う。

学識経験者及び教育委員の意見を踏まえた今後の取組方向

- ・多様化、複雑化している児童・生徒の教育的ニーズに応じた適切な支援を行うために、子どもや学校の体制に合った人的配置の拡充を図っていきたいと考えている。
- ・市費臨時職員については、個別支援員をはじめ、スタディーサポートスタッフ、少人数指導スタッフ、ハートカウンセラー、校内支援室指導員、生徒指導員等として、時代とともに、配置拡充してきた経緯がある。それぞれがそれぞれの役割を担っていただいているが、柔軟に対応できる人的な配置を望む声もあるので、そのあり方等について、今後検討していく必要があると考えている。

No. 10	就学相談の実施、通級指導教室・特別支援相談室の運営	担当課名	教育指導課
実際に行った事業名	①就学相談の実施 ②通級指導教室運営事業 ③特別支援教育相談室の運営		
事業目的	児童・生徒のさまざまな特性を踏まえたうえで、そのニーズにあった教育をしていくために、学習の場、相談の場を設置し運営する。		
開催時期	通年		
開催場所	①各幼稚園・保育園および、市役所 各小・中学校 ②（ことばの教室）新玉小学校・下府中小学校 （コミュニケーションの教室）酒匂小学校 ③酒匂小学校		
対象者	①新就学児及び、各小中学校児童生徒 ②各小学校対象児童 ③市内幼稚園、小中学校の児童生徒及び保護者、教職員		
事業内容	①さまざまな課題を抱えた児童生徒の教育的ニーズに対しての支援のあり方を検討し、保護者と相談しながら、適した支援の場を考えていく。 ②言語やコミュニケーションに課題がある児童生徒に対して、通級による指導を行う。 ③特別支援に関する児童生徒及び保護者、教職員の相談を受け、よりよい支援を考えていく。		
総事業費	7,945千円		
担当課の評価	①就学相談においては、市と各幼稚園、保育園、学校がそれぞれ、保護者と連携しながら進められてきている。 ②平成24年度コミュニケーションの教室については足柄小学校に増設し、それぞれの教室で充実した支援が行われる。 ③専門的な見地から、適切なアドバイスが行われ、一人一人の支援のあり方について、児童・生徒、保護者、教職員が連携を図りながら行われている。		
今後の方向性・課題	どの事業においても、相談の件数は年々増え、その検査や見取りに対する心理相談員等の派遣回数も確実に増加している。また、それぞれの事業の運営に欠かせない検査器具や用紙等の消耗も激しく、今後充実した相談及び通級指導を行っていくためには、人的環境や、物的環境を整え、より適切な相談、指導体制を行っていくようにすることが必要である。		

学識経験者の意見

- ・今の教育は、医療との連携が必要になっている。医学的な専門的対応が必要な場合があるので、中長期的に、特色ある学校づくりにからめてやるといいと思う。
- ・インクルージョンはとてもすばらしい方針であるが、例えば発達障がいの子どもの支援を考えると通常学級でなくて、個別に支援した方がよいのではないかと思う。インクルージョンという言葉にのみとられるのではなく、その子どもに適した方法を検討していくことを常に考えていかなければいけないと思う。

教育委員の意見

- ・「ことばの教室」、「コミュニケーションの教室」が市内に2箇所ずつ設置され、ニーズに合わせた支援を自校の近くの学校で受ける事ができるのは、大変評価できる。
- ・特別支援教育相談室の相談件数が年々増加、それに対応するべく、相談員の配置を増員して、さらに日数を増やすべきである。
- ・発達検査に数ヶ月待ちが発生していることは、重大な課題であると認識している。

学識経験者及び教育委員の意見を踏まえた今後の取組方向

- ・インクルーシブ教育については、いろいろな課題を抱えているが、障がいの有無に関わらず、児童・生徒が安心して過ごせる環境で、それぞれの子どものニーズに応じた適切な支援を行うことを考えていくことが大切である。
- ・公立幼稚園では、発達障がい等のある子どもに対する教師の対応について巡回相談などの研修を行っている。その中のケース会議等では、小児精神科医によるアドバイスをいただく機会もあり、適切な支援についての理解を深めている。今後も回数を増やすなどの充実を図っていきたい。

No. 1 1	教育相談指導学級の運営、不登校生徒訪問相談の実施	担当課名	教育指導課
実際に行った事業名	①教育相談指導学級運営事業 ②不登校訪問相談員		
事業目的	学校に行けない児童・生徒の通級場所として、専任教諭、指導員のもと、学校復帰を目指す。また、不登校生徒の家に訪問し、信頼関係を築き、学校復帰を目指す。		
開催時期	通年		
開催場所	①教育相談指導学級「しろやま教室」「マロニエ教室」 ②各中学校		
対象者	学校に登校できない児童・生徒		
事業内容	学校へ登校できない生徒の通級場所として「しろやま教室」「マロニエ教室」があり、専任教諭、指導員のもと、定められた時間割に沿って、学習や小集団活動などを行い、学校復帰を目指す。また、家に引きこもりの児童・生徒に対しては不登校訪問相談員が家庭訪問を行い、本人や保護者の相談にのり、様々な機関につなげる。		
総事業費	20,855,540 円		
担当課の評価	教育相談指導学級については、2箇所を実施でき指導員なども充実しきめの細かい指導ができています。不登校訪問相談員に関しても効果はでていますが、限られた配置校のため成果に限られる。		
今後の方向性・課題	相談指導学級については現状どおり、運営したい。不登校訪問相談員については、配置校の拡大を考えていきたい。		

学識経験者の意見

- ・小田原市は他市と比較して、不登校の児童数が多かったように思う。その理由について分析をしていく必要がある。
- ・本事業は「学校への復帰」を目的としているが、予防的視点での対策をしていく必要がある。

教育委員の意見

- ・不登校生徒には、いじめなどが要因の場合もあり、子どもの傷つきやすい心に沿った対応が大切だと思う。
- ・教育相談指導学級「しろやま教室」、「マロニエ教室」は、校内支援教室や不登校訪問相談員の充実を踏まえて事業の再検討をする必要があるのではないかと。

学識経験者及び教育委員の意見を踏まえた今後の取組方向

- ・教育相談指導学級については、学校復帰を目指すためのステップとして、また登校できない児童生徒の居場所として、今後も活用したいと考えているが、事業内容等については見直しを検討していきたい。

No. 1 2	各学校施設へパソコンなどの整備、教育ネットワークの拡充	担当課名	教育総務課 教育指導課
実際に行った事業名	教育ネットワーク関係費・機器借上料等		
事業目的	<p>社会の情報化が急速に進展し、今後も更なる情報コミュニケーション技術（ICT）の発展が予想される中、学校においても、ICT を活用した「わかる授業」の実践や、児童生徒の「情報活用能力」の育成、教員の多忙化解消に向けた事務負担軽減等のニーズが高まってきている。</p> <p>このような社会的な要請を受け、可能な限り最新の ICT 関連機器等を整備することにより、児童生徒への ICT を活用した教育や教員の校務の情報化を進める事業である。</p>		
開催時期	通年		
開催場所	各小・中学校および教育委員会		
対象者	全小・中学校教職員および児童生徒		
事業内容	<p>市内小中学校の教育用、並びに、校務用のパソコンの保守を含めた機器借上料である。なお、インターネットに接続するための回線使用料や修繕料等が含まれる。また、今後の教育ネットワーク更新へ向けて課題を洗い出し、よりよいシステムの導入に向けた検討も行う。</p>		
総事業費	89,819千円		
担当課の評価	<p>校務用環境において、教職員がサーバを活用し、データを共有して管理していくことは図られている。しかしながら、根本的に回線が遅いという問題があることから、インターネットをはじめとして、ICT の効果的な活用が図られていない。</p>		
今後の方向性・課題	<p>平成25年9月の教育ネットワーク更新に向けて、回線の高速化といった課題をはじめとして、様々な課題を洗い出すとともに、学校現場が実際に活用できる環境や運用体制を構築していく。</p>		

学識経験者の意見

- ・教育事務の中で情報機器を活用するのであれば、管理マニュアルを早々に作成する必要がある。
- ・教師は、教科を教える中で、情報機器の活用を前向きに考えて欲しい。
- ・東日本大震災で、学校のサーバーが津波にあって、子どもの情報が消滅した事例がある。学校事務の情報化は、これからも進んでいくので、サーバーを安全な場所に設置するとか、情報の保全は考えたほうが良い。

教育委員の意見

- ・教育ネットワークの回線が遅いことで、授業で使えない現状を最重要課題として、即、高速回線に変更するように実行して欲しい。
- ・電子黒板など教師が使いやすいように講習や、相談に応じるスタッフが必要である。
- ・通知表の問題や先生の事務負担を減らす、わかりやすい授業、情報の共有化などのために出来るだけ早くこの事業が進むことが望ましい。
- ・校務用の情報機器は、タブレット端末とし、教師が校内どこでも情報機器を使える環境にした方が良くと思う。そのためには、クラウドシステムを利用し、教師の自宅からも必要に応じ、データにアクセスできる環境にすれば、USBメモリの紛失などのトラブルや災害時でもデータがなくなることも防げるのではないかと。
- ・今後は、各教室でLAN設備が必要になると思うので、そのために、次回の機器更新の際は、セキュリティに注意しながら無線LAN設備を設けるのが良いと思う。

学識経験者及び教育委員の意見を踏まえた今後の取組方向

- ・大学の教職課程で最新の情報機器の使い方を身につけていただけると、若い教師からベテランの教師へと情報機器の使い方が伝わって、情報機器の活用が広がっていくという効果が期待できるのではないかと考えている。
- ・教育ネットワークの通信速度を上げて、家庭よりも劣る環境を改善していきたい。

No. 1 3	食育講演会・親子料理教室・学校給食展の開催、スキルアップ研修、食に関する指導の実施	担当課名	保健給食課
実際に行った事業名	食育講演会・親子料理教室・学校給食展の開催、スキルアップ研修、食に関する指導の実施		
事業目的	児童生徒が食に関する正しい知識や判断力を身につけ、健全な食生活を実践するため、家庭や地域と連携し、食育を啓発する事業を実施する。		
開催時期	○食育啓発事業 ・学校給食食育講演会 開催日：平成23年6月1日 会場：小田原市役所大会議室 講師：和田重宏氏 演題：食で子どもが元気になる		
開催場所	参加者：小中学校長・保護者・一般市民 118名		
対象者	・親子料理教室 開催日：平成23年8月2日～5日 4回開催 会場：学校給食センター 講座：小田原の漁業・地産地消 実習：魚のおろし方・地場産品を使った調理 参加者：小中学生の親子で111名		
事業内容	・学校給食展 開催日：平成23年10月15日・16日 会場：ダイナシティーイースト 内容：パネル展示・給食 実物展示・野菜折り紙教室・食育ビデオ放映・給食レシピの配布 入場者：一般市民1,381人 ○スキルアップ研修 開催日：平成23年12月20日 研修内容：大根畑（小田原市と開成町）の見学…生産者の説明・県学校給食会の取組について情報交換 講義…会場：西湘地域県西総合センター 講師：石綿敏久氏 演目：有機農法について 参加者：学校栄養職員 ○学校栄養職員・栄養教諭による食に関する指導の推進 ・小田原市食育推進計画や食育年間指導計画に基づき、児童生徒を対象に教科と関連させた食育授業を実施（平成23年度実績 126単元）		
総事業費	50千円		
担当課の評価	啓発事業の参加者へのアンケートから、「食育の大切さがよく理解できた」、「食のことは見直す機会となった」などのご意見をいただき、食に関する理解が深められたと考える。また、朝食をとる児童生徒の割合が増加しており、小中学校における食の指導の成果が得られていると考える。		
今後の方向性・課題	小田原市食育推進計画に基づき、関係各課、関係機関、団体等と連携し、食育事業を推進することにより、児童生徒の食生活改善や健康維持増進を図っていく。		

学識経験者の意見

- ・児童生徒に食に関する正しい知識、食生活の実践という所に大きな目標とされていると思うが、何をターゲットにしているのか少し分かりにくさを感じた。
- ・事業費が、少なすぎるのではないか。

教育委員の意見

- ・小田原市は脳卒中による死亡率が県内で最も高いので、塩分の摂りすぎが高血圧→脳卒中の危険因子となることを授業に取り入れて欲しい。将来の自分のためだけではなく、子どもたちが親に習ったことを話してくれれば、親世代の発症予防にも繋がると思う。
- ・栄養士が入ることで食育の興味が出るよう授業内容を検討して欲しい。どこの学校でも行われることが望ましい。
- ・栄養士が授業をする様子を見せてもらったが、授業をすることにあまり慣れていないように感じたので、発声法などを工夫して今後の授業をしてもらいたい。

学識経験者及び教育委員の意見を踏まえた今後の取組方向

- ・親子料理教室や学校給食展の開催等を通して、保護者等に望ましい食習慣を身に付けることの大切さや望ましい食生活のあり方を見直すための啓発を行っていく。
また、栄養教諭や特別非常勤講師制度を活用し、食育について教科と関連させた授業を実施するとともに、研修会等を開催し、指導技術の向上を図っていきたい。

No. 1 4	近代小田原三茶人等顕彰催事の開催 松永記念館地域交流などの実施	担当課名	生涯学習課
実際に行った 事業名	①「夢見遊山いたばし見聞楽」 ②松永記念館交流美術展「箱根・芦ノ湖成川美術館名作展」		
事業目的	松永耳庵・益田鈍翁・野崎幻庵の近代小田原三茶人等の事績を顕彰し、これを小田原固有の文化資産として活用するための基盤を固めるとともに、松永耳庵の創立した松永記念館を活用し、その美術館的機能を高めながら回遊・交流拠点として整備を進め、郷土文化の一層の振興を図る。		
開催時期	①10月9日(松永記念館観月茶会)、11月3日(松永記念館茶会)、 11月5・6日(メインイベント) ②10月22日～11月20日		
開催場所	①松永記念館全館・香林寺 ②松永記念館本館・別館展示室		
対象者	一般市民・観光客		
事業内容	地域交流と美術館交流からなる「松永記念館交流事業」を実施。地域交流では、松永記念館が立地する板橋地域の住民との協働により、松永耳庵等の事績顕彰や、板橋地域の歴史・文化、地場産業などを紹介する複合的なイベント「夢見遊山いたばし見聞楽」、美術館交流では、近隣の美術館との交流関係を生かし、優れた美術品を松永記念館で公開する「松永記念館交流美術展」を開催。		
総事業費	364千円		
担当課の評価	一般市民・観光客など、市内外からの来訪者に対し、松永耳庵をはじめとする近代小田原三茶人等の事績や、板橋地域の歴史・文化遺産、松永記念館の魅力を広く発信し、地元住民による地域の文化資源の掘り起こしや再発見、郷土意識の涵養、地域資源を生かした交流の創出等に寄与した。		
今後の方向性・課題	地域住民の参加拡大や、板橋周辺に点在する歴史的建造物の活用、また、NPO法人等との連携も視野に入れ、推進体制の基盤強化を図るとともに、地域の文化的資源の掘り起こしに努め、恒常的に来訪者を迎えるための仕組みづくりについても探る必要がある。		

学識経験者の意見

- ・施設単独とか所管課単独で事業を展開する時代ではない。特別展の鑑賞や施設活用に各学校単位で対応することも難しいので、市全体の方向付けみたいなことを検討する組織を作ってリンクしたりネットワーク化したりすることなどを、少し将来的に考えた方が良いと思う。
- ・ものすごく興味ある人とかでないとういう記念館等に行かないと思う。特に子どもは、何かないと行かないと思うので、教育場面と生涯学習のリンクを少し強めた方がよいと思う。

教育委員の意見

- ・松永記念館は小田原の誇れる施設だと思う。「長谷川 湍二郎展」は、市民と共同で行った良い展示だと思う。これからも市民と力を合わせ、良い企画を考えてほしい。期待している。
- ・松永記念館展示室のガラスを支える縦枠が、大きな作品の鑑賞に支障があるので、改良する必要があると思う。
- ・子どもたちも文化交流できる企画を増やして欲しい。

学識経験者及び教育委員の意見を踏まえた今後の取組方向

- ・バスの進入路や駐車場がなく、学校単位での利用は困難であるが、近隣の小学校には毎年定期的に活用してもらっており、今後もこうした連携を深めていきたい。

No. 15	シルバー大学講座の開催、(仮称) おだわら生涯学習大学の開設運営	担当課名	生涯学習課
実際に行った 事業名	①シルバー大学講座の開催 ②キャンパスおだわらの開設運営		
事業目的	市民主体で運営することで、より市民ニーズにあった学習講座の提供を可能とするとともに、学習情報提供や学習相談窓口を一体化した運営により、さらなる生涯学習の推進が実現し、学んだ成果を生かす機会を提供することにつなげる。		
開催時期	通年		
開催場所	生涯学習センター本館ほか		
対象者	①58歳以上の小田原市民 ②一般市民		
事業内容	市民主催の学習講座、行政主催の行政講座等を年間を通じて実施してきた。学習相談窓口を開設し、生涯学習に興味を持つ市民にアドバイスを土日を含め行っている。学習情報については、情報誌を年4回の発行をし、HPについては新しい情報が入り次第随時更新を行っている。		
総事業費	24,847千円		
担当課の評価	学習講座について、市民が企画する講座が増えるような仕組みの構築や、生涯学習情報誌の配布先を拡大するなど、市民力を生かした生涯学習の推進が図れた。		
今後の方向性・課題	市民力ならではのアイデアや視点を最大限に発揮し、事業の受託者がより市民目線に立った新たな感覚を持って、取り組む必要がある。そのためには、受託者がより柔軟性や協調性を持って事業に取り組み、市民が主体となった総合的な生涯学習の推進を実現するためには、どのような形態が望ましいか、その手法を検討する。		

学識経験者の意見

- ・ 市民ニーズの把握をどのように行っているのか。また把握した上で、どういうニーズがあると分析したのかがポイントになると思う。

教育委員の意見

- ・ 市民主催の講座と行政主催の講座が協力し合い、様々な分野に広がっていくことを願う。
- ・ 長く市民教授をしていただいている方を大切にするとともに、新しい講師の発掘も必要だと思う。
- ・ 数週間にわたる連続講座などは、一日でも予定が合わないと募集をためらうかたもいるだろうから、同じ講座の繰り返しや1～2回の短期間講座を増やすなどの工夫が必要だと思う。
- ・ 生涯学習講座の運営を NPO 法人に任せることは、大変良いと思う。相談や受付窓口は、第一印象が大事なので、NPO 法人の方も笑顔での対応を心がけて欲しい。
- ・ 委託されている NPO 法人と行政がもっと柔軟性、協調性をもって事業に取り組み、今後も連携して進めて欲しいと思う。

学識経験者及び教育委員の意見を踏まえた今後の取組方向

- ・ おだわらシルバー大学は平成 23 年度で終了し、より発展させ、市民主体の生涯学習社会を目指すキャンパスおだわらを平成 23 年度に開設したが、今後も、関係市民団体と連携・調整しながら、キャンパスおだわらの運営を実施していく。
- ・ 行政が企画する講座については、市民ニーズという視点のほか、現代社会に対応する課題としての必要性が重要であるため、市民企画講座等と役割分担をしながら、街中キャンパスを目指していく。

No. 1 6	生涯学習フェスティバルの開催	担当課名	生涯学習課
実際に行った事業名	生涯学習センターフェスティバルの開催		
事業目的	生涯学習センターにおける諸施策を周知するとともに、市内において生涯学習活動を行っている団体の活動を広く一般に紹介することで、会員の拡大や団体活動の充実発展につながる場を提供し、団体間の相互交流や市民の自発的な生涯学習活動を支援、推進すること。		
開催時期	平成23年8月27日（土）・28日（日）の2日間		
開催場所	生涯学習センター本館		
対象者	一般市民		
事業内容	市内において生涯学習団体の活動を紹介するために作品の展示や舞台での発表した。また、体験コーナーでは希望者が実際に作品制作を行い、団体への加入促進とした。		
総事業費	250千円		
担当課の評価	通常は別々に活動している団体が一同に会し、ひとつの事業を行うことで参加団体間の交流やそれぞれの活動成果を発表することでさらなる生涯学習の推進が図られる。		
今後の方向性・課題	活動の成果発表を実施する類似事業がいくつかあるので、多くの方に来ていただきたいと考えていても事業ごとの特徴が見えにくくなっていることなどから、事業統合を検討する。		

学識経験者の意見

- ・新しい公共という概念が出てきて、拠点方式でない、コミュニティ分散型の生涯学習事業を行っている市もあるので、小田原市でも市民主体の生涯学習事業を進めて欲しい。

教育委員の意見

- ・開催日や開催場所が近い類似事業は、統合などの見直しが必要と思われるが、成果発表の場として有意義でもあるので、極端な縮小は避けて欲しい。
- ・参加団体の固定化が気になる。
- ・各高校や若者のサークルなどに積極的に参加してもらい、多くの世代が交流するフェスティバルになるといいと思う。

学識経験者及び教育委員の意見を踏まえた今後の取組方向

- ・生涯学習センターを利用している活動団体等で構成する実行委員会で企画・運営をしており、今後も、参加団体の自主的な運営を進めていく。
- ・高齢化等の事情により維持が難しくなっている生涯学習団体もある中で、フェスティバルでの日頃の活動の成果発表や情報交換を行うことにより、さらに活動の活性化や会員拡大等を図れるよう、実行委員会の方と話しながら意見を取り入れていきたい。

No. 17	地域や世代を超えた体験学習などの実施	担当課名	青少年課
実際に行った事業名	①地域・世代を超えた体験学習「あれこれ体験 in 片浦」 ②地域・世代を超えた体験学習「あれこれ体験 in 城下町」		
事業目的	① 片浦地域の自然や資産、生業などを活用し、参加者（子ども）と指導者（大人）との世代を超えた交流を通し、子どもたちの創造力や自立心、豊かな人間性を育むことを目的とする。 ② 小田原駅周辺地域の自然や資産、生業などを活用し、参加者（子ども）と指導者（大人）との世代を超えた交流を通し、子どもたちの創造力や自立心、豊かな人間性を育むことを目的とする。		
開催時期	①平成23年7月16日（土）～18日（祝・月） [2泊3日] ②平成23年11月12日（土）～13日（日） [1泊2日]		
開催場所	①旧片浦中学校及び片浦地域 ②小田原駅周辺地域 ほか		
対象者	① { (1)参加者 市内在住・在学の小学5・6年生 74人 (2)指導者 指導者養成研修「おだわら自然楽校」の履修者 29人 ② { (3)参加者 市内在住・在学の小学5・6年生 25人 (4)指導者 指導者養成研修「おだわら自然楽校」の履修者 22人		
事業内容	①小学5・6年生を対象とした宿泊型の体験学習。 参加した子どもたちは、同世代との共同作業や同行する指導者との世代を超えた交流を図りながら、2泊3日の間に、片浦地域に繰り出しての体験型ウォークラリー（収穫体験、ものづくり、ホテルでの研修など）や野外炊事、グループ作り（コミュニケーション能力を高めるゲームなど）等を体験する。 ②小学5・6年生を対象とした宿泊型の体験学習。 参加した子どもたちは、同世代との共同作業や同行する指導者との世代を超えた交流を図りながら、1泊2日の間に、小田原駅周辺などに繰り出しての体験型ウォークラリー（干物・梅コロッケ・木工製品・かまぼこ・クラフト等の「ものづくり」を体験）や森林散策、野外炊事、グループ作り（コミュニケーション能力を高めるゲームなど）などを体験する。		
総事業費	① 1,718千円 ② 595千円		
担当課の評価	①参加児童や保護者へのアンケートなどから、本事業は好評を得ているとともに、目的に添った成果があったものと判断でき、引き続き実施していくべきものと考えている。 また、保護者等からは、事業の継続を求める声に加え、さらには参加可能人数の拡大や、対象学年の拡大などを希望する声も多いことから、当面は、事業の目的や内容を大きく変えることなく、事業の拡大を検討する必要があると思う。		

	<p>②参加児童や保護者へのアンケートなどから、本事業は好評を得ているとともに、目的に添った成果があったものと判断できる。</p>
<p>今後の方向性・課題</p>	<p>①【片浦地域以外での実施】</p> <p>本事業は平成22年度からスタートしたばかりの事業である。また、参加者や保護者へのアンケート結果においても好評を得ていることなどから、次年度（平成24年度）については、内容や会場を大きく変えることなく、事業を計画していく。しかし、「あれこれ体験」事業は、片浦地域に限ることなく、小田原の魅力を広く子どもたちに伝え、「ふるさと小田原」への郷土愛を育むことも目的の一つであることから、平成25年度以降については、片浦地域以外での実施も視野に入れ、検討していく。</p> <p>【受入人数の拡大】</p> <p>より多くの子どもたちが参加できるよう、次年度（平成24年度）は実施回数を2回に増やし、受入人数（参加可能児童数）の拡大を図る。また、25年度以降はさらなる拡大を図る意向はあるが、指導者側等の負担を考えると、容易ではない。</p> <p>②本事業は、平成23年度にスタート。同様の事業に平成22年度にスタートした「あれこれ体験 in 片浦」があるが、参加希望者の多い「あれこれ体験 in 片浦」については、実施回数を増やすなど事業拡大の方向にある。</p> <p>「in 片浦」と「in 城下町」は共通の指導者が事業実施の担い手となっていることから、本事業の今後の実施については、「in 片浦」の事業拡大を前提としたうえで、指導者の負担等も考慮しながら、検討していく。</p>

学識経験者の意見

<ul style="list-style-type: none"> ・ふりかえりの冊子である「あれこれ体験 in 片浦」「あれこれ体験 in 城下町」とともに工夫がされており、良く出来ている冊子である。ふりかえりという形の位置づけが出来るということが良い事だと思う。 ・今後、異世代との交流ということで、色々な年齢層の子どもがいて、そこに指導者もいる。将来的にそんな風になればいいと思う。

教育委員の意見

- ・大人がプログラムを見て参加したくなるような事業なので、指導者に過大な負担をかけないように継続、あるいは、拡大して欲しい。
- ・とても良い企画であるので、継続して欲しい。もっと、回数を増やし、保護者向けのPRも行いながら、子どもたちの参加を増やして欲しい。特に未体験の子どもたちの参加を勧めて欲しい。保護者向けのPRもしてほしい。
- ・ふりかえりの冊子はとてもよくできているので、もっと市民の目に触れるようになればよいと思う。

学識経験者及び教育委員の意見を踏まえた今後の取組方向

- ・片浦地域は、海・山・川があるので、事業を実施するにあたり、魅力のある体験プログラムを作ることができる良い地域であると思っている。今後も、環境をうまく活用しながら、事業の人気が高いだけが良いわけではないが、現状の高い人気を保てるようにしていきたい。
- ・「ふりかえりの書」の作成目的の、1つめは、子どもたちにとって自分たちの記念アルバムになる。2つめは、子どもたちの活動の様子を保護者に伝えるため。3つめは、本事業自体のねらいや様子を青少年活動団体等の人に知ってもらいたいとの事で作成した。
- ・異世代との交流として、中学生・高校生は、この事業の参加者側としてではなく、指導者側に立ってもらい事業に携わってもらえないかとの考え方及び視点を持っている。
- ・「ふりかえりの書」をもっと市民の目にふれるよう、どうしたらよいか考えていきたい。

参 考 资 料

教育委員会事務の点検・評価に係る教育委員のヒアリング・現場訪問表

1. ヒアリング

7月2日（月）		7月3日（火）		7月6日（金）	
事業No.	13:30～16:30	事業No.	13:30～16:30	事業No.	9:00～12:00
4	中学校体育連盟の活動費補助 各種大会の参加費補助 健康・体力づくり推進事業 (教育指導課)	12	各学校施設へのパソコンなどの整備 教育ネットワークの拡充 (教育指導課)	13	食育講演会、親子料理教室、学校給食展の開催、スキルアップ研修、食に関する指導の実施 (保健給食課)
7	学校支援地域本部の運営 教育ファームの実施 (教育指導課)	17	地域や世代を超えた体験学習などの実施 (青少年課)	14	近代小田原三茶人等顕彰催事の開催 松永記念館地域交流などの実施 (生涯学習課)
8	幼・保・小・中連携に関する研究 幼・保・小・中連絡会の開催 (教育指導課)	15	シルバー大学講座の開催 (仮称) シルバー生涯学習大学の開設運営 (生涯学習課)	1	学校司書の配置 (教育指導課)
9	個別支援員の配置等 (教育指導課)	16	生涯学習フェスティバルの開催 (生涯学習課)	5	学習指導法や教育課題の共同研究の実施 (教育指導課)
10	就学相談の実施 通級指導教室・特別支援相談室の運営 (教育指導課)			2	市推薦研究の委託 (教育指導課)
11	教育相談指導学級の運営 不登校生徒訪問相談の実施 (教育指導課)			3	環境教育の実施 (教育指導課)
				6	未来へつながる学校づくりの実施 (教育指導課)

2. 現場訪問

7月11日（水）		7月12日（木）		7月13日（金）		8月3日（金）	
事業No.	13:30～16:30	事業No.	9:30～12:00	事業No.	9:30～12:00	事業No.	9:00～10:20
7	学校支援地域本部の運営 教育ファームの実施 (鴨宮中)	15	シルバー大学講座の開催 (仮称) シルバー生涯学習大学の開設運営 (生涯学習課)	9	個別支援員の配置等 (酒匂小)	17	地域や世代を超えた体験学習などの実施 (旧片浦中)
8	幼・保・小・中連携に関する研究 幼・保・小・中連絡会の開催 (鴨宮中)	13	食育講演会、親子料理教室、学校給食展の開催、スキルアップ研修、食に関する指導の実施 (保健給食課 富士見小)	10	就学相談の実施 通級指導教室・特別支援相談室の運営 (酒匂小)		
11	教育相談指導学級の運営 不登校生徒訪問相談の実施 (酒匂中)			1	学校司書の配置 (久野小)		

3. 点検・評価日

7月19日（木）
13:30～17:00
教育委員会事務の点検・評価に係る 学識経験者と教育委員との合同ヒアリング

平成 24 年度（平成 23 年度分）

教育委員会事務の点検・評価に係る教育委員のヒアリング概要

No.1 学校司書の配置（教育指導課）

<概要>

- 国の補助制度である「緊急雇用対策補助金」を活用しているようだが、学校司書の雇用期間が1年間だと厳しいのでは。
→補助金での採用基準があり、それを当てはめると厳しくなってしまう。
- 学校司書以外に学校図書館関係で配置されている人は。
→学校司書教諭を配置している。
- 学校図書館には、古い本が多いが、廃棄したり購入したりする権限は、学校司書にできるのか。
→学校司書は、図書館担当教諭と協議しながら選別して捨てることは出来る。しかし、図書標準という国の基準があつて、本を購入したら、古い本を廃棄することは出来るが、図書標準を下回ることがないように配慮する必要がある。
- 緊急雇用の補助金はいつまでか。また、補助金が終了した後は。
→緊急雇用の補助金は、平成24年度で終了する。国は、すでに地方交付税措置している。だから、予算要求していきたい。今は、18人体制の維持をしていきたい。できれば、全校1名配置をしていきたい。
- 図書館司書の資格を持つ人たちをきちんと活用できるしくみを考えたら、どうなのか。
→緊急雇用補助金では採用基準があり、雇うことができなかった。しかし、図書ボランティアの会が立ち上がっている。研修なども行ってうまく運営している。



教育委員によるヒアリング風景

No.2 市推薦研究の委託（教育指導課）

<概要>

- あるひとつの学校の全教職員が1テーマを取り組むとのことだが、テーマに沿っ

- た意識改革がされているかが問題だと思うが。
- 校内研究は、全校で取り組まれている。敬遠されがちであった研究発表が、平成24年度は3校で計画されている。
- 市からテーマを出して委託しているのか。

→それぞれの学校でテーマが決められている。前年度末の反省をうけ、教職員の総意でテーマが決定され、研究を深めている。

 - 市推薦研究の委託をやりたいという学校の姿勢にばらつきがあるか。

→ある。平成23年度、平成24年度ともに申請校は、8校であった。

 - よりいい成果があがるようにしてほしい。管理職の意識を高める必要があると思う。

No.3 環境教育の実施（教育指導課）

<概要>

- 地域の人たちの協力で行うすごく意味のある事業である。もっと市民に事業の中身を知ってもらう広報ができればと考えるが。

→地域と協力しながら環境教育を行っている。具体的な取組については、報道関係へ情報提供している。

- 予算は、ゼロか。

→これはゼロであるが、「未来へつながる学校づくり推進事業」などと連携させたりしながら、予算を捻出している。

- 環境教育にもお金がかかる。

→外部団体の活動とうまくリンクさせたりして、予算を捻出してきた例もある。

- 市の予算で不足している部分を、個人の能力で賄うのは、どうかと思う。

No.4 中学校体育連盟の活動費補助・各種大会の参加費補助・部活動地域指導者の活用（教育指導課）

<概要>

- 部活動指導者の内訳は

→全体で42名いる。内訳は、1名が吹奏楽部、その他が運動部の指導者になる。

- 指導員になる人の審査は。

→校長がチェックしてから教育委員会に上がって再度チェックしている。

- 指導員はどんな方が来ているのか。

→定年退職後の方や、大学生もいる。土日だけ指導する方もいる。様々である。

- 謝礼をもらっていない指導者がはいるのか。

→そのとおり。学校からはもっとたくさんの指導者の名前が上がってくるが、予算が42名分しかないので、各学校の状況を踏まえ、配分している。その結果、ボランティアでお願いする指導者が出てくる。

- 謝礼の額は。

→月に1回500円の2回限度の計1,000円で、年間としては24回を限度としており、口座振込により、前期、後期で支払っている。

●人材の確保が問題。指導者の質のレベルがある程度あった方がいいと思う。指導員の質の問題が、相手の失礼にならないように確認してほしい。

●謝金をちがう形で支払えないか。学校ごとに支払い、指導者全員に気持ちを伝える謝金の渡し方を考えられないかと思う。

No.5 学習指導法や教育課題の共同研究の実施（教育指導課）

<概要>

●副読本が10年ぶりの改訂だが。

→新学習指導要領が始まった。例えば、教科書には、全国のこと掲載されているが、小田原のことがわからない。そこで、副読本で小田原のことをわかるようにしている。現在、取材して作成中である。

●共同研究の成果を紀要にまとめているようだが、先生たちにどれくらい配布しているのか。

→学校に全ての研究をあわせて5部程度ずつ送付している。

●研究員として選ばれる基準は。

→今までの経験や実績を考慮し、先生を指名して研究員になってもらっている。

●どんな頻度で会合しているのか。

→月に1回、年10回集まっている。

●研究成果は、他の先生に広がっているのか。

→そこは課題である。今年度、教頭会でも一部を報告する予定である。

●研究成果発表会が1日あってもいいと思う。仲間が研究したものを学ぶ機会を設ければ、成果が見えると思う。

No.6 未来へつながる学校づくりの実施（教育指導課）

<概要>

●委託料を配布しているが、一律配分でないが。

→それぞれの委託金は教育長を含め、教育指導課内で審査し決定している。

●校庭の芝生化は、どうなっているのか。

→市長は、芝生化を進めたいと思っている。しかし、どこでもできるわけではない。

例えば、地域の方の意向や野球ができないなどのデメリットもある。芝生の維持管理にも、ランニングコストがかかる。

●成果発表は、発表で終わりではなく、活かす方法にしてほしい。

→成果発表会を開催し、次年度への取り組みにつなげるとともに「学校」を多くの方へ理解してもらおう場としている。

●学校は、地域で支えられていると思う。

No.7 学校支援地域本部の運営、教育ファームの実施（教育指導課）

<概要>

● チーフコーディネーターとコーディネーターの違いは。

→例えば、学習ボランティアが必要な場合、コーディネーターが調整する。チーフ・コーディネーターは、月1回便りを出したり、学校訪問をしたりして、各校のコーディネーターと連絡を取り合っている。

●チーフコーディネーターは、コーディネーター出身になるのか。

→そのとおりである。今は、チーフコーディネーターとコーディネーターを兼ねている方もいる。来年はチーフコーディネーターに専念してもらおうと思っている。

●コーディネーターは、大変な仕事か。

→コーディネーターは、学校とボランティアのパイプ役である。調整するのが大変である。

●コーディネーター会議の内容は。

→コーディネーターの苦勞、どのように人材確保するかの方法などについて、話し合いを行う。多くの方に協力してもらうためにどうしたらいいかという相談事が多い。

●チーフコーディネーターになるのは資格が必要か。

→資格は必要ない。今2名いるが、1名は、元教職。もう1名は、民生委員である。

●学習ボランティアに対して、現場の反応は。

→学習ボランティアは、当初は、容易でない面もあったが、最近、現場では、様々な工夫と協力し合うことで、より良いものが生み出されたといえる。保護者に入ってもらって、よかったというのが現状である。

●この事業は、続けてほしい。高齢の人もいいし、若い保護者が参加してもらえたらいい。世代が違う人が学校に来るのはいいと思う。

No.8 幼・保・小・中連携に関する研究、幼・保・小・中連絡会の開催（教育指導課）

<概要>

●事業の内容を充実させたほうがいいと思うが。

→中学生が小学校を訪問して、小学生の模範となっている例などがある。防災面でも、中学生が園児を助けたりする訓練がある。子ども同士の交流を考えていきたい。

●生徒が交流しているのは、分かったが、先生の交流が出来ないものか。

→授業公開や研究会を行ったり、連絡会議で情報交換をしたりしている。

No.9 個別支援員の配置など（教育指導課）

<概要>

- 今でも個別支援員は、1日、5.5時間労働か。
- 今までどおり、社会保険の関係や、扶養手当との関係で、5.5時間を越えることは、難しい現状がある。しかし、学校の実情に合わせて検討していきたい。
- 学校が終わる時間に個別支援員がいないのは、学校の負担になると聞いているが。
- そういう場合は、数少ない例ではあるが、二人の個別支援員をお願いしている場合がある。必要性は感じている。
- 個別支援員の研修は必要だと思うが。
- 個別支援員の研修会を開催している。教職員の研修会も行っている。
- そのような研修会に参加したい。

No.10 就学相談の実施、通級指導教室・特別支援相談室の運営等（教育指導課）

<概要>

- 特別支援学級の児童も、ことばの教室を利用できると捉えてよいのか。
- 言語面は、専門性が高いので、小田原養護学校の先生にも指導をお願いして、基本的に支援級の中で、言語についての指導も行っていくことを考えている。
- 運営方針は。
- 福祉の分野で言われている「インクルージョン」を目指すのがいいと考えている。みんなが、希望が持てる支援をしていきたい。

No.11 教育相談指導学級の運営、不登校生徒訪問相談の実施（教育指導課）

<概要>

- 教育相談指導学級に行っている生徒の数は。
- 平成23年度は、14名が通っていた。平成24年度は、6名となっている。最近は、校内支援室の運営が充実してきたため、教育相談指導学級に来る生徒は減少傾向にある。
- 小学校では、増加しているが。
- 小学校では、現場の意識があがって、児童の欠席を単なる病欠にとらえずに背景に何かあるのでは、という意識を強く持ち、アンテナを張っている証拠である。また、相談するケースが増えている。
- 小学校での対応が大切だと思うが。
- 小学校では、家庭の問題が不登校の原因となっている割合が高く、学校の問題というより、学校だけでなく、福祉や地域、民間など様々な方面からの支援が必要であり、ネットワーク会議などが有効である。
- 不登校経験者もその後うまくいっている例もあるから、行政はもっとPRしてほしい。

No.1 2 各学校施設へのパソコン等の整備、教育ネットワークの拡充（教育総務課、教育指導課）

<概要>

- 小・中学校でのパソコンの使用頻度はどの程度か。
→中学校においては技術・家庭の授業で必ず使う。小学校は特に決まりはない。ローマ字の学習等で活用している。
- 回線速度が遅いのは改善されたのか。
→改善されていない。今後、教育ネットワークの更新にあわせて見直したい。
- パソコンを選定するときの基準は。
→5年間の債務負担行為を設定することから、基本は最先端のものを選定することになる。
- 電子黒板は活用されているのか。
→平成22年度に電子黒板を各学校に1台、デジタルテレビを各学級に1台設置した。テレビは活用されているが電子黒板はなかなか使われない。電子黒板は各学校に1台であり、日常、気軽に使える環境にない。また、パソコンの利用環境が良くないこともある。学校ごとに活用に差があるのが現状である。
- 新しい機器については、使いこなすことが大事である。使い方に困ったときに相談できるよう、より良いサービスを提供する業者を選定する必要がある。
→そうできるよう、努力したい。
- 通知表の記載ミスについては、若い方もあった。良い機器の導入も大事だが、教員としての資質の向上をあわせて行うことも重要である。
- 正規職員以外の職員へのパソコンの配付状況は。
→正規職員以外の方にパソコンは配付しておらず、個人のパソコンを利用している状況である。まずは「小田原市学校情報セキュリティポリシー」を早急に策定し、台数の整備についても課題の一つとして検討していく。

No.1 3 食育講演会、親子料理教室、学校給食展の開催、スキルアップ研修、食に関する指導の実施（保健給食課）

<概要>

- 学校で農園をやっているが、その収穫物は給食の材料となるか。
→そのように、取り組んでいる小学校もある。収穫物を給食に出すと残菜が少なくなる傾向にある。
- 親子料理教室の募集方法は。
→市広報誌や生涯学習センターけやきが発行している冊子に掲載した。また、学校や支所にポスターを掲示したりした。
- 放射能への取り組みは。
→教育委員会に親から心配する電話があったが、すぐには、検査体制を整えられないので、食材を地場産中心にすることし、納入業者に協力を依頼し、献立作成の段階で食材の産地を明記してもらっている。栄養士は、食材の産地を確認しながら

ら献立を作成している。今日の食材の産地を子供達に知らせるようにしている。

●食と教科の関連については。

→食育は勉強の一部に入れてもらっている。各教科で食育する必要あると言われて
いる。例えば、国語で食の話があったら、食育につなげたり、社会科で輸入の話
で、食材はどこから来たのかという話になったりしている。子どもが食べること
に興味を湧くようにしている。

●栄養士が授業をやるのは、年何時間ぐらいか。

→学校によってばらつきがある。ある小学校は、担任の先生の協力があり、年12
3時間、家庭科に栄養士が入って、朝食の大切さを教えたりして、食育を行った。

●学校栄養職員が学校で授業を行うことになったのはいつからか。

→平成18年度から特別常勤講師制度を活用し行っている。校長が認めて、市教育委
員会を通して県教育委員会に届け出をする。

No.1 4 近代小田原三茶人等顕彰催事の開催、松永記念館地域交流などの実施（生涯 学習課）

<概要>

●松永記念館は、地元では大事な施設と考えられている。交流美術展「成川美術館
名作展」では、来場者が1800人と少なかったが。

→横浜方面などの小田原市以外での広告も行ったが、今一つ来場者が伸びなかった。
美術交流をうまくやり切れていない面があったと考えている。他館の所蔵する優
れた美術品を、松永記念館に展示することで、双方の新たな魅力を引き出したい
と思っている。

●地元と関わりのある作家を取り上げてほしい。

→展覧会については、今年度、特別展で入生田にアトリエを構えていた井上三綱展
を企画している。

●周辺地域の魅力を発信してほしい。

→松永記念館のほか、近隣にある旧醤油屋や山月など、優れた建造物を順番に紹介
する歴史的建造物リレーという事業を実施する。面的な交流の拠点として発信し
たい。

●展覧会では小中学生は無料になっているが、展覧会以外で小中学生に松永記念館
に来てもらうことも考えたほうがよいのでは。

→早川小学校は、団体で、特別展を見に来ている。大窪小学校は、毎年開校記念日
に松永記念館の見学に訪れ、職員の案内で板橋の地域のことを学んでいる。

●自治会との関わりはどうか。

→松永記念館地域交流において、企画段階から参画してもらっている。開催日当日
は、自治会から多数のボランティアに出てもらっている。

●松永記念館にきてくれる市民を博物館友の会のように登録して発信することはや
らないのか。

→希望者に記帳してもらうようにしている。年間600人程度になる。その方々に

展覧会などの情報をダイレクトメールで送付している。

- 茶道サークルなどの利用はあるのか。また、松永記念館で抹茶や菓子を提供するサービスが出来ると良いが。
- 市外を含め、お茶会等の利用団体は多い。誰でも参加できる松永記念館茶会等のほか、抹茶や菓子を提供する呈茶についても、年間2～3回ほどだが、館の自主事業として実施している。

No.1 5 シルバー大学講座の開催、(仮称)おだわら生涯学習大学の開設運営について (生涯学習課)

<概要>

<概要>

- キャンパスおだわら情報誌に載っている各種講座はどのように把握しているのか。また、きらめき☆市民教授の講座はどのようなものか。
- この情報誌は、市内の生涯学習に関する情報がこれを見ればわかるようにしたいということで、3月に1回発行している。この夏からは毎月発行したいと考えている。掲載している講座は、県立生命の星・地球博物館で開催するものや、行政主催のもの、きらめき☆市民教授の方が講師となるもの等がある。
- きらめき☆市民教授は、運営団体が企画した講座で講師となる場合と、地域の方の声かけにより御自分が独自の活動として講師をする場合がある。
- 総事業費の内訳は。
- 講師等の謝礼、けやきの受付・相談窓口職員(市民団体職員)等の人件費、情報紙の発行費用、社会教育指導員の報酬等である。- 工夫している点は。

→参加している方の固定化がある。年齢制限のあったおだわらシルバー大学から変更し、キャンパスおだわらをスタートしており、参加者の年齢層を広げていきたいと考えている。

23年度は、土日や夜間の講座も実施したが、あまり実績には結びついていない。歴史の講座は人気があるので、24年度は、ダイジェスト版として土日の公開講座を実施して若い方に参加していただくようなことを予定している。

また、行政で設定した講座を参考に、生涯学習団体が自主的に類似の講座を開催するような流れも出始めているので、受講者を増やし、生涯学習のすそ野をさらに広げていきたい。

No.1 6 生涯学習フェスティバルの開催について(生涯学習課)

<概要>

- どのような形で開催しているのか。
- 実行委員会形式で行っている。当日には、マジック、合唱、楽器を使ったコンサート、ちぎり絵、カラー魚拓等の展示、調理をする団体が紅茶の提供等を行って

いる。

- 類似事業があるとのことだが、具体的にはどのようなことか。
→生涯学習団体が、その活動や成果を発表する場が、このフェスティバルだけでなく、マロニエ、いずみ、いそしぎなど、いくつか施設ごとに同様なイベントが存在するということである。
- フェスティバルに参加する団体は、生涯学習センターに登録している団体なのか。
→以前はそうであったが、最近は広く参加を呼びかけており、30～40団体が参加している。23年度は、震災後の節電対策として、大ホールを使用せず、コンパクトに実施した。
- 参加者の年齢は高めの印象がある。もっと幅広い年齢の方に参加してもらう必要があるのでは。
→そのとおりである。活動されている方は、高齢の方が多い。昨年度は、西湘高校のダンス愛好会にも参加いただいた。フェスティバルに若い人に来ていただき、関心を持ってもらえるようにしたい。

No.17 地域や世代を超えた体験学習等の実施（青少年課）

<概要>

- 募集はどのように行ったのか。
→あれこれ体験 in 片浦については、市内の小学校5、6年生全員にチラシを配布した。in 城下町については、各クラスに1枚ポスターと10枚程度のチラシを配布した。広報おだわらによるアナウンスは両方とも実施した。
- in 城下町については、全員にチラシが配布されていないことが、チラシを通じての保護者への周知は効果的であるためチラシ配布をすべきではないか。
- この事業は、以前実施していたオーシャンクルーズの代替事業なのか。
→実質的にそうになっているが、オーシャンクルーズ終了後、いくつかの事業を立ち上げており、そのうちの一つがこの事業であり、1回の参加人数を増やすことは難しいため、今年は2回実施とし回数を増やすことにより、昨年より参加人数を確保できるよう工夫している。
- 現状の実施規模が適正であり、参加人数を増やす方法として現状規模を保ちながら実施回数を増やす考え方は、ある意味正解である。
- 片浦地区だけでなく、市内のいろいろな地区で実施できるとよい。また、5、6年生だけでなく、学年ごとに発達状況に応じた企画があってもよい。そのためには、指導者の養成が重要である。
→片浦地区だけでなく、他の地区での実施については、検討しており、指導者の養成や派遣事業も展開している。他の学年については、現状の体制では難しい。
- ボーイスカウトなど、関係団体を巻き込むことも検討してみても。
- 参加費はいくらか。
→in 片浦は6,000円、in 城下町は3,000円である。
- 費用が安い、参加費だけでまかなえているのか。

→片浦地域は魅力的な地域であり、マスのつかみどり等、体験の多くは商業施設を活用しているため、一部費用面では協力いただいているものの、参加費用に不足する部分は市が負担している。

●旧片浦中学校が整備されれば、ここを活用してもっといろいろなことができるようになるので、この事業は大事にしてほしい。

→片浦には片浦の魅力があり、他の地域でも魅力を活かした新たな展開ができればと考えている。

●ふりかえり書の作成は非常に良い取り組みであるが、その趣旨は。

→記念アルバム的な意味と保護者へ報告書として作成した。また、この事業を広く周知するため、学校・自治会・子ども会・その他の青少年育成に関係する方へ配布した。

●前回参加した人は参加できるのか。

→対象が5，6年生のため、前回の5年生は6年生として参加できる。

●地域の体験学習については、不登校事業との連携も視野に入れてもよい。また、中学生が市の行事や地域の行事になかなか参加しないので、参加できるよう工夫をして、リーダー養成だけでなく、控えめな児童も参加できるような企画の検討も必要ではないか。

教育委員会事務の点検・評価に係る教育委員の現場訪問概要

No.1 学校司書の配置

訪問校：久野小学校

<概要>

●配架している本の見直しは行っているのか。

→本の購入は担当の教諭が行っているが、購入のアドバイスはさせていただいている。勉強に関係する漫画、手塚治虫の漫画は置いてある。

●勤務形態は。

→週2回、8：30～15：15の間、勤務している。後は白山中に週2回、9：00～15：45の間、勤務している。

●何か困っていることはあるか。

→昨年7月から勤務しているが、昨年は週1回の勤務だった。今年は週2回になり、仕事も進めやすくなった。

●学校司書の配置により、図書が整理されるとともに、配置を工夫するなど、本に関心を持ってもらうための取組がされている。これにより、子どもたちの図書室の利用が増えていることから、今後も引き続き配置する必要がある。

●図書ボランティアは何人いるのか。

→図書整理の方については、毎週1回金曜日に3、4人の方に来ていただいている。その他、読み聞かせのボランティアがいる。先生とボランティアが話す機会がなかなかないため、連絡ノートを作って先生とコミュニケーションをとっている。

●貸し出した本は汚損されたりしないのか。

→それは大丈夫である。それよりも返却日を忘れてしまうケースが多い。

●本は何冊借りれるのか。また、夏休みは図書室はどうなるのか。

→1週間で2冊である。夏休みはその期間中3冊借りられる。また、夏休み中は何日か開ける予定である。

●蔵書数は把握できているのか。

→平成23年度末の冊数は、9,341冊である。

●子どもはいつ図書室を利用しているのか。

→調べ学習等で授業中に来ることが多い。そこで終わらなかった子が休み時間に来ている。

●本の購入はどのように実施しているのか。

→毎年1回、書店が見本を持ってきて、そこで選別したり、カタログや学校司書からのアドバイスをもとに購入している。

●学校司書に関して何か希望はあるか。

→週2回の勤務では、やれることがどうしても限られてしまう。勤務がもっと増えれば、さらにいろいろなことができると思う。

●司書資格を持ったボランティアの方の活用も検討すべきではないか。

→活用しているところである。



現場訪問風景（久野小学校にて）

No.7 学校支援地域本部の運営、教育ファームの実施

No.8 幼・保・小・中連携に関する研究、幼・保・小・中連絡会

訪問校：鴨宮中学校

<概要>

●朝のあいさつ運動関係のボランティアの方は、全員登録しているのか。

→防犯・安全の見守りのボランティアとして登録している。また、このボランティア活動のおかげで、地域の方が学校に来る、というだけでなく、生徒会を中心に、子どもたちが地域に出て行こうという動きが少しずつ広がっている。例えば、クリーン酒匂には、100人以上の生徒が参加している。

●幼・保・小・中の関係では、教員がいずれかの分科会に所属するとのことだが、各部ごとにテーマに沿って研究していくのか。

→そのとおりである。特に、健康研究部は、不登校対応について扱っているが、中学校以前にもっと対応できたのではないかと、ということもあり、単なる情報交換だけではなく、具体的な方法論について小学校の先生や幼稚園の先生と話し合っている。また、健康面の配慮が最優先となるが、学習面の配慮についても小学校から情報提供いただいている。

●スクールボランティアの共有化とは、具体的にはどのような面で行われたのか。

→図書ボランティアの読み聞かせは、もともと小学校で実施していて中学校ではなかったものが、中学校でもやるようになった。本校では矢作小のボ

ランティアに来ていただいている。

●小学校で不登校だった子について、中学校ではどう対応しているのか。

→中1ギャップもあり、中学校でも気を遣っている。クラス分けも小学校の先生のアドバイスをいただいて実施している。いじめについても、小学校での対応状況について情報提供いただいている。

No. 9 個別支援員の配置など

No. 10 通級指導教室・特別支援相談室の運営

訪問校：酒匂小学校

<概要>

●「あおぞら」での相談内容については、学校と情報共有することはあるのか。

→基本的には外には出さないが、学校の紹介で相談する場合等については、保護者の了解をいただいて情報共有することはある。

●相談件数が増えているようだが、相談員の数は足りているのか。

→正直、もう少し増やしてほしい。特に、臨床心理士の検査は、順番を待っている状況である。

●「フレンド」の在籍者の学年別の内訳は。

→次のとおり

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
男 1人	男 5人	男 8人	男 3人	男 9人	男 3人	男 29人
女 1人	女 0人	女 1人	女 1人	女 1人	女 0人	女 4人
計 2人	計 5人	計 9人	計 4人	計 10人	計 3人	計 33人

●「フレンド」での子どもの記録はあるのか。また、フレンドの成果を周知する必要があるのではないか。

→記録はある。フレンドでの状況については在籍校にも情報がいつている。

また、フレンドの成果の公表については、個人情報かわからないよう工夫をする必要がある。

●「フレンド」への通級について、保護者の理解を得られないことがある、ということが問題だと思う。また、通級に至らない場合でも、支援の必要なお子さんへの対応というのも、難しい問題である。

→そのとおりである。通級指導教室や特別支援学級での支援を受けることに抵抗のある保護者が多く、保護者に理解していただく必要がある。効果についての周知は、それに近いことは、やっている。

余談だが、本校の場合、「あおぞら」が校内にあるので、教員が気軽に相談

できる環境にあり、非常にありがたい。

- 「あおぞら」にしても「フレンド」にしても、特別な子どもが行く、というマイナスの認識ではなく、発達の段階に応じて必要に応じて行くんだ、というように考えるようになるといい。

→本校は、「あおぞら」と「フレンド」があるので、支援の行き届いた学校、というアピールをしてきた。また、今回のテーマとは離れるが、個別の支援として「学習室」というものを実施しており、学習について個別の支援を必要としている子どもについて、保護者の了解を得て、個別指導をしている。そういう部分では、垣根は低くなっていると思う。

- そういう状況が、どこの学校でもあるとよい。「フレンド」に行っていることを言えない子どももいると聞いているので、そのような対策も必要ではないか。

No. 1 1 教育相談指導学級の運営、不登校生徒訪問相談の実施

訪問校：酒匂中学校

<概要>

- 取り出し授業についてもう少し詳しく教えてほしい。

→取り出し授業については、担当教諭が自分の担当する教科の授業をオレンジルームで行うことになる。本来所属するクラスで実施している教科とは一致しない。オレンジルームでの授業の終わり際に本来のクラスに戻って、担当教諭からその日の授業の内容について簡単に説明を受けている。取り出し授業の実施により、先生方の空き時間は減ってしまうので、負担はかけている。昨年度は、オレンジルームで学習する生徒が1日のうち何時間かは本来のクラスに戻っていたが、きちんと受け入れる形ができていた。

- オレンジルームの利用者はどのくらいか。

→現在のところ1人であるが、今後増える可能性がある。昨年度は7人いた。取り出しは今年度から始めたが、1人いる。

- うまく定着すると、授業によってオレンジルームを利用したりすることで、通常クラスとの垣根がなくなってくるのではないか。

→そのように思う。子どもたちの意識もそのようになりつつある。

- 時間割に組み込み始めたのはいつからか。

→一昨年度からである。昨年度からは一斉指導を行っている。

- スクールカウンセラーはどこで活動しているのか。

→相談室で活動している。また、サポート会議を開催して、担当教諭と個別支援員、スクールカウンセラー等と打合せを行っている。

- オレンジルームを利用するきっかけは何か。

→集団の中での学習が苦手な子どもを持つ保護者に、対応する場所があるということを担当が紹介している。

●不登校生徒は現在、どれくらいいるのか。

→3年生は2人、傾向がある生徒が3人で、2年生も同じくらいである。1年生は不登校傾向の生徒が各クラス1人程度いる。

●卒業後の進路は。

→定時制や通信制が多い。

No.13 食に関する指導の実施

訪問校：富士見小学校

<概要>

●教科の中の授業と食育を結び付けている年間計画表について、どのようにして作られるのか。

→小学校では、学校栄養職員の研究会でモデル計画を作成しそれを基に各学校で実態に応じた内容に変更し学校独自の計画表を作成している。中学校では、給食主任や家庭科の教諭を中心に教科と関連した内容で計画表を作成している。

●5,6年の家庭科のところで、授業に入ったりしていたか。

→この学校で昨年度、家庭科で、10時間程度単元導入から実習まで授業に関わった。児童の実態把握もでき、効果的に授業を進めることができた。

●どのくらいの回数、時間で栄養士に授業をさせているのか。

→学校により差が生じている。実施に当たっては、管理職をはじめ関係職員による事前打合せを行い、授業に臨んでいる。

●特別非常勤講師登録制度の活用に差があるのは、なぜか。

→非常勤講師登録制度は、栄養教諭の資格を持っている栄養士も多いが、栄養教諭として採用されていない以上は、授業を単独で持つことができない。そこで、登録をすることになる。下府中小は、栄養教諭が配属されているので、この登録制度が必要ない。そのため、非常勤講師の登録をしなくてもそのまま授業ができる。研究事業や研修会を設けるなどスキルアップに努めている。平成24年度は、昨年度以上に授業が行えるよう積極的に働きかけをしていくよう指導している。

●学校差がないようにしてほしい。

→平成24年度は、栄養教諭が4名増員された栄養教諭を中心に小田原市全小中学校を分割し、各単独校、共同調理場の学校栄養職員と連携して食にかんする指導を推進していく計画である。



食育の授業を見学（富士見小学校にて）

No. 1 5 （仮称）おだわら生涯学習大学の開設運営

訪問場所：生涯学習センターけやき

<概要>

- 生涯学習の情報はどうやって出しているか。

→インターネット上に県が運営している「^{ブラネット}PLANETかながわ」というシステムに登録し、広く発信している。また、今までは年4回発行していた情報誌を今年の7月から毎月発行を予定している。

- ^{ブラネット}PLANETかながわに登録している情報は、生涯学習センターけやきで実施する講座だけか。

→生涯学習センターけやきで行う講座の情報は、すべて登録している。また、行政主催以外の生涯学習情報も収集し、登録している。

- 主催団体の違いで情報発信に差をつけない方がよい。

→講座を主催する団体からの情報提供があれば、^{ブラネット}PLANETかながわに登録している。

- 登録団体だったら、情報を提供したら^{ブラネット}PLANETかながわに登録するのか。

→基準に則って講座、イベントや団体サークル情報を登録している。登録は行政主催の講座だけでなく、登録の了解を得られた民間講座も行っている。民間の講座で登録の希望をされない場合もある。

- 行政とキャンパスおだわら事務局業務を受託しているNPO法人との意見交換はスムーズか。

→立場の違いもあり、意見の総意がある場合もある。しかし、お互い協力しながら本市の生涯学習を推進したいということで、意見は一致している。

- きらめき市民教授の人材は、どれくらい登録があるのか。

→150人程度登録している。生涯学習自体を行政主体から市民主体に変えていこうとしている流れがある中で、行政がやってきたボランティア人材バンク（きらめき市民教授）制度の良いところを継承しつつ、今後は市民主体で運営できるような制度にしていくため、検討を行っている。



現場訪問風景（生涯学習センターけやきにて）

小田原市教育都市宣言

(平成16年4月1日告示・制定)

小田原市民は、子どもたちが希望を持ち、健やかに成長してほしいと願っています。世界に目を開く地球市民であり、郷土の文化と伝統を誇りにしたいと思っています。一人ひとりが自立し、家庭、学校、地域が支え合う社会を築きたいと願っています。

小田原市と小田原市教育委員会は、市民のこうした思いや願いを実現するために、ここに教育の行き届いたまち、教育都市を宣言します。

- 1 一人ひとりが、尊い命です。心身ともに健康で思いやりのある人の育成に努めます。
- 2 家庭は、心を育みます。家族の絆を紡ぎ、人としての心がまえを養う家庭づくりを支えます。
- 3 学校は、生きる力を培います。児童生徒の確かな学力を育成し、社会の仕組みの基礎を教えます。
- 4 地域は、支え合いながら、繁栄します。青少年が社会の一員であることを自覚し、社会活動に参加できる地域づくりに努めます。
- 5 地球のすべてのものは、結ばれています。かけがえのない文化や伝統を受け継ぎ、自然や国際社会との交流を深める実践活動を進めます。

市民社会全体を挙げて取り組んだ「静かなる教育論議」の中で寄せられた意見や子どもたちを取り巻くさまざまな問題などを踏まえ、小田原市と小田原市教育委員会の、教育や青少年の健全な育成に対する基本的な取り組み姿勢を平成16年4月に宣言として示したものです。

おだわらっ子の約束

- 一 早寝 早起きして 朝ご飯を食べます
 - 二 明るく笑顔であいさつします
 - 三 「ありがとう」「めんなさい」を言います
 - 四 人の話をきちんと聞きます
 - 五 もったいないことをしません
 - 六 どんな命でも大切にします
 - 七 決まり 約束を守ります
 - 八 人に迷惑をかけません
 - 九 優しい心でみんなと仲良くします
 - 十 「悪いことは悪い」と言える
勇気もちます
- おだわらっ子は、この約束を守って幸せになります。
おとなたちも、この約束を、自ら守り、
おだわらっ子に語り続けます。

市民の方々から寄せられた標語を基に、子どもたちに身につけてほしいしつけや生活規範を10の項目にまとめたものです。教育都市宣言の理念を具体化し、その実現を図るものとして、平成19年1月に制定いたしました。

平成23年度 学校教育の基本方針及び目的と目標

基本方針

小田原市教育委員会は、小田原市教育都市宣言及び新しい学習指導要領の趣旨や目的を踏まえ、子どもの夢と希望と知恵をはぐくむ教育を推進します。

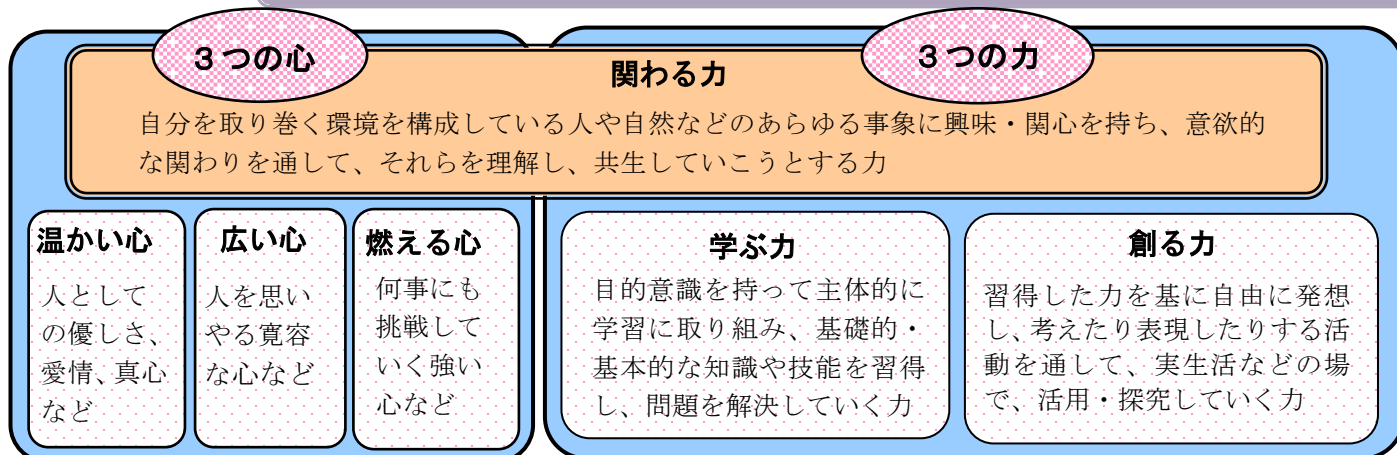
そのために、「**3つの心と3つの力**」を視点として、子どもの豊かな心の育ちを願い、生涯学習の基礎・基本を培い、**未来を拓き、たくましく生き抜く力**を育てていきます。

そして、子ども、保護者、地域の方々、教職員のそれぞれの願いの実現をめざし、共に理解し育ち合い、**学校、家庭、地域が支え合って、明日が待ち遠しくなるような魅力ある学校づくり**を展開していきます。



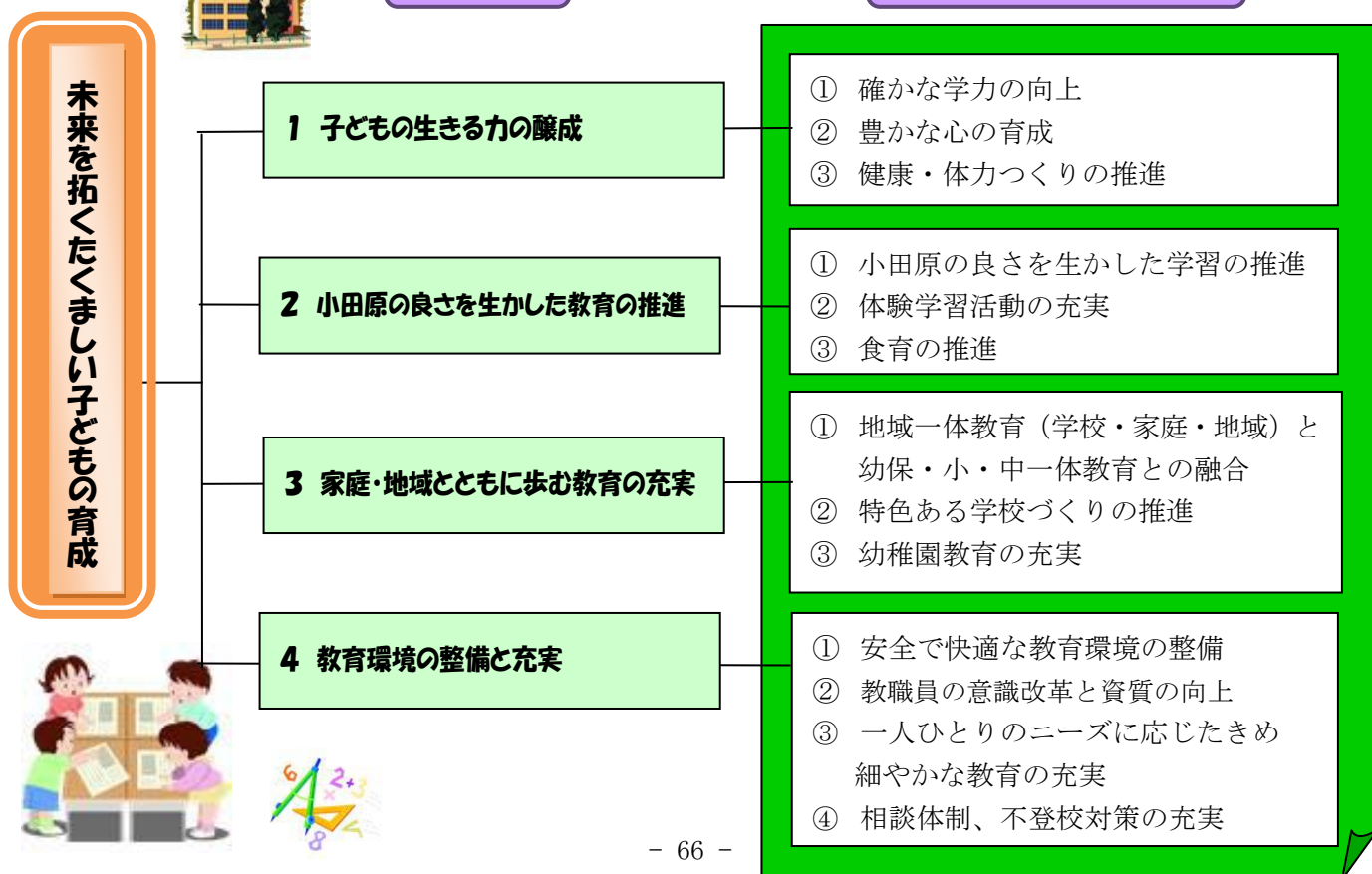
目的

未来を拓くたくましい子ども【3つの心と3つの力を持った子ども】の育成



目標

施策の方向性



平成23年度

学校教育に関する取り組みの重点

豊かな心、確かな学力、健康や体力などの「生き抜く力」を育むことは、「未来を拓くたくましい子ども」を育てることであり、それは、将来にわたって持続可能な社会を構築することにつながると考えます。

そのために、「明日が待ち遠しくなるような魅力ある学校」「保護者・地域の方々・教職員の三者が学び合える学校」をめざします。

地域一体教育 と 幼保・小・中一体教育 の 推進

子ども一人ひとりの幸せと成長を願い、学校・家庭・地域が一体となった地域一体教育と幼稚園・保育所・小学校・中学校が一体となった幼保・小・中一体教育の融合を図り、『未来へつながる学校づくり』を推進していきます。

- ★ 各校に配置された、学校と保護者や地域の方を結ぶコーディネーターと連携して、教育活動全般にわたって、さらなる**スクールボランティア**の活動の充実を図るなどしていきます。
- ・ 就学前教育から義務教育終了までの11年間を見通して、それぞれの教育目標をふまえた、関連性・連続性のある教育活動を展開していきます。
- ・ 子どもの個性を尊重しながら能力を伸ばし、社会の一員として生きる基盤を育てるために、教職員が指導力を高め、教職への情熱を持って、魅力ある学校づくりに取り組みます。

徳

豊かな心の育成

教育活動全体を通して、「自らを律しつつ、他者とともに協調し、他者を思いやる心」、「生命や人権を尊重する心」、「感動する心」など豊かな心をはぐくむ教育をめざします。

- ★ 子どもの心の安定と規範意識の向上を図るために、保護者や地域の方とともに、「**おだわらっ子の約束**」を実行していきます。
- ・ 子どもの感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするために、読書活動を推進します。

知

確かな学力の向上

「基礎的・基本的な知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学習意欲」などを含む確かな学力の向上をめざします。

- ★ 「わかる授業」を充実させるために、積極的な**授業公開**・校内研究や多面的な**授業評価**等を行っていきます。
- ・ 基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視し、さらなる指導方法の工夫・改善取り組みます。

体

健康や体力づくり・食育の推進

生涯にわたり、主体的に運動に取り組み、体力の向上を図るとともに、生活リズムを整え、自ら「食」とかかわり、自らの健康を適切に管理・改善できる子どもの育成をめざします。

不登校やいじめの解消への取り組み

- ★ 学校・家庭・地域や幼稚園・保育園・小学校・中学校の教職員が一体となって、魅力ある学校づくりを推進することにより、**不登校**やいじめなどの解消をめざした取り組みをより一層強化していきます。

支援教育の充実

自らの力で解決することが困難な課題(教育的ニーズ)を抱え、教育上配慮を要する子ども一人ひとりへの適切かつきめ細やかな指導の充実をめざします。

- ★ **保護者との連携**を図っていくとともに、交流及び共同学習を推進していきます。

コミュニケーション能力の向上

相手の考えや思いをしっかりと受けとめ、自分の考えや思いを積極的に表現するなどして、より良い人間関係をつくることのできる子どもの育成をめざします。

郷土を愛し、大切に学習の充実

郷土の偉人、自然、歴史・文化などを学ぶことを通して、郷土を愛し、大切に学習の充実を持つとともに、小田原に誇りを持つ子どもの育成をめざします。

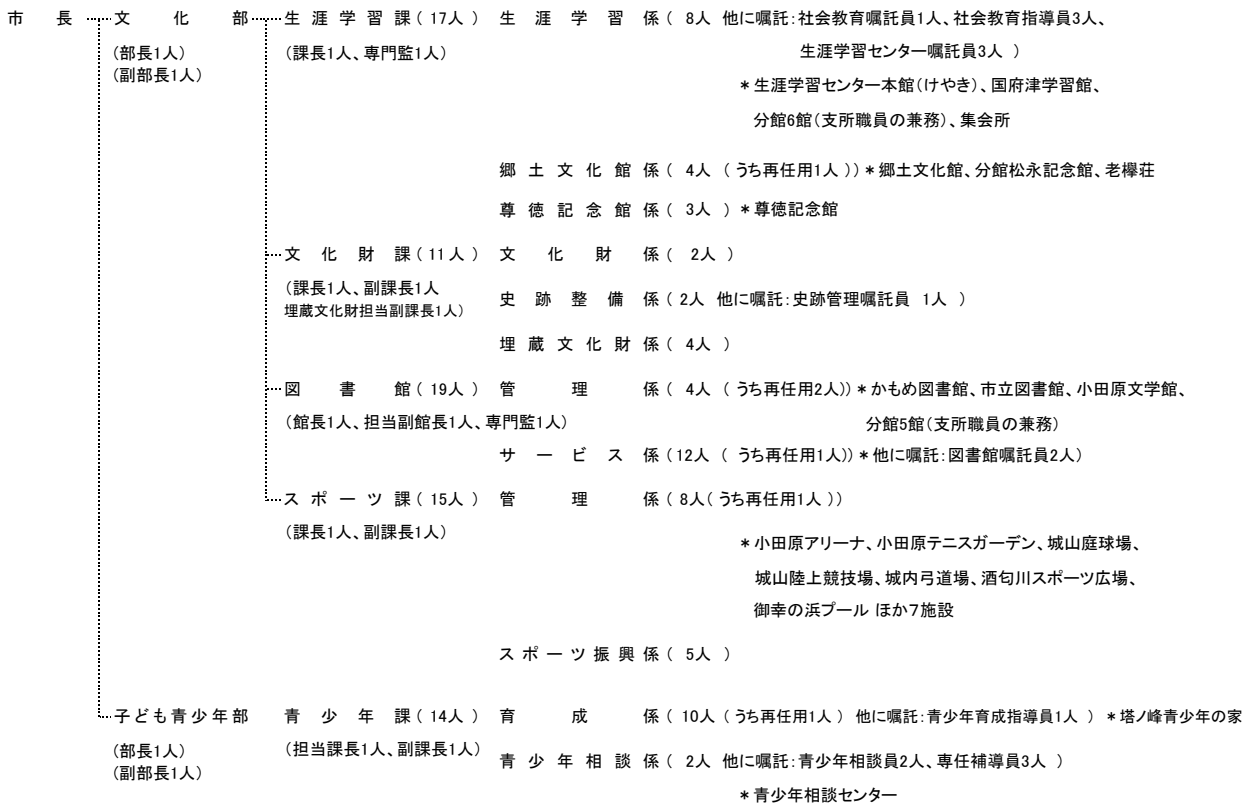
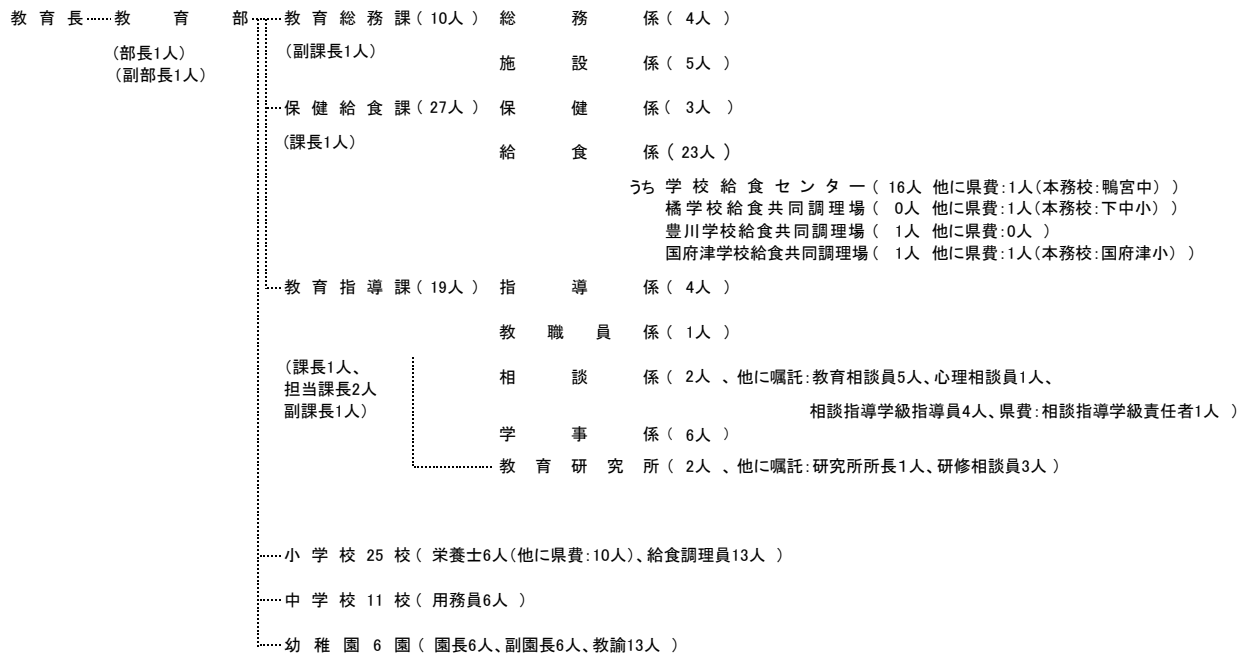
子どもの安全・安心の確保

学校における安全指導・安全管理の徹底を図るとともに、家庭・地域との密接な連携のもとに、子どもの安全・安心の確保の一層の推進を図ります。

* 各学校は、上記の重点のうち、★の取り組み(特に**ゴシック文字**で示すもの)を、**学校評価の共通評価項目**として設定します。

◇ 組織図

(平成23年7月1日現在)



※ 平成23年度より文化(文化財保護を除く)とスポーツ(学校における体育を除く)に関する事項については、「小田原市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」の条例を制定し、市長の権限に属する事務としている。その他の教育委員会の権限に属する事務については、市長部局の職員に補助執行(注)させている。

(注): 補助執行とは、事務の権限を市長に移動させず、教育委員会に残したまま、市長部局の職員に事務を執行させることである。補助執行させる事務は、対外的には教育委員会の名において執行される。

◇ 小田原市立小・中学校、幼稚園一覧

(平成23. 4. 1 現在)

区分	校(園)名	所在地	創立年月日	校(園)長名	教頭(主任)名	電話番号	
小 学 校	三の丸	本町1-12-49	平成4. 4. 1	柳下正祐	橋口裕子	22-5164	
	新玉	浜町2-1-20	大正3. 6. 15	二見栄一	平野真弓	22-5167	
	足柄	扇町3-21-7	明治6. 5	山口実	栢本尚之	34-1314	
	芦子	扇町1-37-7	昭和13. 4. 1	佐藤千恵子	山田徹夫	34-8244	
	大窪	板橋985	明治6. 6	望月さつき	加藤茂一	22-1309	
	早川	早川2-14-1	明治6. 5	関野晃弘	鈴木貴志	22-4892	
	山王	東町2-9-1	昭和20. 4. 1	夏苺宏	島津重典	35-2654	
	久野	久野1561	昭和22. 9. 1	二宮正隆	瀬瀬仁志	35-3530	
	富水	飯田岡481	昭和22. 9. 1	加藤陽子	宮内守	36-3291	
	町田	寿町2-7-25	昭和22. 9. 1	加藤始	高橋嘉都	34-5290	
	下府中	酒匂930	昭和6. 5. 22	沖津芳賢	柳川ひとみ	47-3364	
	桜井	曾比1943	明治26. 5. 22	山本俊夫	山崎哲郎	36-0451	
	千代	千代687	明治6. 6	佐宗修二	岩崎由美子	42-1650	
	下曾我	曾我原333	大正14. 1. 15	田中誠	鈴木啓泰	42-1607	
	国府津	国府津2485	明治6. 5. 1	森戸義久	古川みどり	48-1777	
	酒匂	酒匂5-15-3	明治6. 5. 13	勝俣仁	山室洋一	47-3660	
	片浦	根府川534	明治6. 8. 2	高橋綾子	村松利美	29-0250	
	曾我	曾我大沢69	明治6. 5	小宮孝俊	遠藤英子	42-2278	
	中 学 校	東富水	中曾根359	昭和45. 4. 1	遠藤隆佳	倉澤良一	36-3236
		前羽	前川858	明治6. 5. 1	植村保夫	伴野祐子	43-0331
下中		小船178	明治24. 9. 1	久保寺清子	石川浩一	43-0610	
矢作		矢作227	昭和48. 4. 1	穂坂明範	尾崎行広	48-1286	
報徳		小台405	昭和52. 4. 1	音淵洋子	佐藤親雄	37-2800	
豊川		成田530-1	昭和58. 4. 1	竹内雅彦	井島一吉	36-8551	
富士見		南鴨宮3-25-1	昭和60. 4. 1	瀧本朝光	宮川晃	48-7116	
城山		城山3-4-1	昭和22. 4. 1	大輪仁	松本ひとみ	34-0209	
白口		東町4-13-1	昭和22. 4. 1	小木朝美	荻野淳一	34-1736	
白山		扇町5-7-17	昭和22. 4. 1	小林晃一	石井政道	34-9295	
幼 稚 園	城南	板橋875-1	昭和22. 4. 1	佐藤均	小松厚子	22-0274	
	鴨宮	鴨宮547	昭和24. 3. 1	遠藤誠	松下俊之	47-3361	
	千代	千代800	昭和22. 4. 1	椎野美乃	三橋雅幸	42-1640	
	国府津	国府津2372	昭和22. 4. 1	野崎裕司	渡井克昌	47-9148	
	酒匂	酒匂3-4-1	昭和22. 4. 1	大場得信	伊東宏幸	47-3344	
	泉	飯田岡22	昭和42. 4. 1	佐野靖	岡部和明	36-3440	
	橘	羽根尾410	昭和22. 4. 1	押切千尋	長峯信哉	43-0250	
	城北	栢山2888	昭和50. 4. 1	城啓二	小野弘之	36-9518	
	酒匂	酒匂6-8-26	昭和28. 9. 1	早野和美	上路みどり	47-3661	
	東富水	中曾根355-5	昭和45. 4. 1	小川恵子	渡部ゆかり	36-3606	
前羽	前川510	昭和27. 6. 16	町田芳子	岩崎明美	43-0831		
下中	小船174-1	昭和37. 4. 10	鈴木晶子	向笠弘子	43-0612		
矢作	矢作231	昭和49. 4. 1	秋山和美	山田加居	48-4515		
報徳	柳新田129-3	昭和53. 4. 1	小関ひとみ	久保寺佳香	37-0585		

◇ 児童・生徒・園児数の推移

小学校

(各年5月1日現在)

中学校

学校名	19年度				20年度				21年度				22年度				23年度				学校名
	児童数		学級数		児童数		学級数		児童数		学級数		児童数		学級数		児童数		学級数		
		特		特		特		特		特		特		特		特		特		特	
三の丸	602	9	21	3	572	7	21	3	555	6	21	3	534	5	21	3	534	9	21	3	城山
新玉	279	7	14	3	265	8	14	3	263	7	12	2	264	6	12	2	277	5	13	2	白鷗
足柄	502	9	18	2	499	6	17	2	503	7	18	2	468	7	16	2	446	6	16	2	白山
芦子	602	7	20	2	607	11	20	2	588	10	20	2	571	12	20	2	555	9	20	2	城南
大窪	286	4	13	2	291	6	13	2	276	8	12	2	272	6	12	2	251	4	12	2	鴨宮
早川	230	1	10	1	214	3	9	2	202	4	8	2	207	6	9	2	197	5	9	2	千代
山王	225	4	10	2	218	3	10	2	227	3	11	2	230	2	11	2	242	2	11	2	国府津
久野	328	5	14	2	345	3	14	2	350	3	14	2	368	3	14	2	360	5	14	2	酒匂
富水	709	7	22	2	710	9	23	2	727	14	25	3	706	14	23	3	673	14	23	3	片浦
町田	331	3	14	2	331	7	14	2	326	7	14	2	339	6	14	2	336	5	14	2	泉
下府中	434	2	15	2	446	3	15	2	444	2	15	2	444	3	16	2	441	3	16	2	橘
桜井	643	7	21	2	637	5	21	2	642	6	22	2	634	7	22	2	629	7	21	2	城北
千代	665	5	21	2	666	7	22	2	634	7	22	2	638	9	21	2	611	8	20	2	中学校計
下曾我	191	5	9	2	196	9	8	2	199	7	9	2	199	10	8	2	204	10	8	2	小・中学校合計
国府津	686	5	23	2	706	6	23	2	712	8	23	2	702	11	22	2	698	6	24	2	
酒匂	530	11	21	3	517	10	21	3	516	9	21	3	514	7	20	3	497	4	18	2	
片浦	70	0	6	0	68	0	6	0	58	1	7	1	57	1	7	1	55	0	6	0	幼稚園
曾我	127	3	8	2	111	4	8	2	111	5	8	2	115	5	8	2	103	4	8	2	幼稚園名
東富水	710	2	22	1	686	2	22	2	654	2	21	2	632	1	20	1	619	2	19	1	
前羽	160	0	6	0	159	0	6	0	154	2	7	1	150	2	7	1	149	2	7	1	酒匂
下中	449	2	14	2	441	2	16	2	446	2	15	1	433	4	16	2	418	4	16	2	東富水
矢作	570	7	20	2	587	7	20	2	594	8	20	2	595	7	20	2	573	8	20	2	前羽
報徳	284	2	12	1	295	3	13	2	308	3	14	2	308	4	14	2	299	2	13	1	下中
豊川	521	7	17	2	545	8	18	2	530	9	18	2	542	8	18	2	554	7	19	2	矢作
富士見	777	13	25	3	766	16	24	3	755	14	24	3	713	14	23	3	704	14	22	3	報徳
小学校計	10,911	127	396	47	10,878	145	398	50	10,774	154	401	51	10,635	160	394	51	10,425	145	390	48	計

(各年5月1日現在)

19年度				20年度				21年度				22年度				23年度			
生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数	
	特		特		特		特		特		特		特		特		特		特
310	8	12	3	330	9	13	3	381	6	14	3	429	8	15	3	418	8	14	2
375	5	13	2	374	4	13	2	346	3	12	2	331	7	12	2	301	9	11	2
618	5	19	2	615	6	19	2	601	9	18	2	625	8	18	2	629	5	18	2
219	3	7	1	220	3	8	2	237	2	9	2	231	3	9	2	238	7	10	2
588	5	19	2	565	3	18	2	597	5	19	2	574	7	18	2	576	11	17	2
549	10	17	2	576	10	17	2	593	13	18	2	592	14	19	3	600	13	19	2
281	2	10	1	295	3	11	2	303	2	11	2	321	1	10	1	344	2	11	2
701	11	21	2	681	11	20	2	684	9	20	2	652	13	21	3	620	15	21	4
38	0	3	0	31	0	3	0	16	0	2	0	平成22年3月31日閉校							
695	2	20	1	686	3	20	1	659	4	19	1	632	2	19	1	633	1	18	1
281	4	11	2	289	5	11	2	297	5	12	3	296	4	11	2	297	1	10	1
496	3	16	2	492	6	15	2	464	9	15	2	425	8	14	2	419	8	14	2
5,151	58	168	20	5,154	63	168	22	5,178	67	169	23	5,108	75	166	23	5,075	80	163	22
16,062	185	564	67	16,032	208	566	72	15,952	221	570	74	15,743	235	560	74	15,500	225	553	70

特別支援学級の児童・生徒数及び学級数は、内数表示で記載しております。

(各年5月1日現在)

19年度		20年度		21年度		22年度		23年度	
園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数
152	6	144	5	137	5	127	4	120	4
128	4	112	4	116	4	98	4	110	4
27	2	19	2	21	2	20	2	17	2
77	3	73	3	57	2	50	2	47	2
136	4	137	4	121	4	119	4	118	4
63	2	62	2	69	2	70	2	70	2
583	21	547	20	521	19	484	18	482	18

◇ 年度別教育費予算額・決算額

上段：当初予算額

下段：決算額（決算額は百円の位を合計額と合うように調整している。23年度は見込値。）

(単位：千円)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
一 般 会 計	56,400,000	55,300,000	55,400,000	57,500,000	58,200,000
	57,665,776	55,774,751	60,146,004	57,809,394	58,759,248
対前年度伸率(%)	2.92	△ 1.95	0.18	3.79	1.22
	5.65	△ 3.28	7.84	△ 3.88	1.64
教 育 費	5,446,753	5,394,303	5,828,025	5,021,176	4,955,333
	6,328,507	5,903,660	5,745,146	5,337,671	5,205,281
一般会計に占める割合(%)	9.66	9.75	10.52	8.73	8.51
	10.97	10.58	9.55	9.23	8.86
対前年度伸率(%)	9.39	△ 0.96	8.04	△ 13.84	△ 1.31
	29.26	△ 6.71	△ 2.69	△ 7.09	△ 2.48
教 育 総 務 費	1,052,482	1,081,768	1,236,690	1,198,554	1,138,486
	1,015,794	1,068,605	1,162,557	1,162,646	1,091,860
小 学 校 費 ※	1,456,330	1,432,771	1,525,371	1,183,708	1,297,509
	1,457,943	1,422,987	1,552,371	1,475,418	1,607,787
中 学 校 費	541,255	518,798	801,493	455,935	443,221
	544,252	722,223	747,583	497,851	458,853
幼 稚 園 費	256,237	254,817	303,855	232,205	250,181
	247,813	237,569	279,039	220,525	238,874
社 会 教 育 費	1,747,167	1,734,233	1,574,757	1,588,277	1,459,396
	2,609,323	1,742,047	1,625,679	1,561,032	1,443,783
保 健 体 育 費	393,282	371,916	385,859	362,497	366,540
	453,382	710,229	377,917	420,199	364,124
(学校建設公社学校建設費) ※			(303,500)		
		(13,104)	(282,638)		

※ (学校建設公社学校建設費) は、小学校費を再掲

● 関係法令

＜地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）＞

（平成 19 年 6 月 27 日改正 平成 20 年 4 月 1 日施行）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

＜地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（抜粋）＞

（19 文科初第 535 号 平成 19 年 7 月 31 日 文部科学事務次官通知）

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第 27 条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

①今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。

②現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

③点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

平成 24 年度（平成 23 年度分）教育委員会事務の点検・評価報告書について、ご意見・ご質問がございましたら、下記連絡先にお寄せください。

お寄せいただいたご意見等につきましては、今後の施策・事業等の推進に当たっての参考にさせていただきます。

平成 24 年度（平成 23 年度分）
教育委員会事務の点検・評価報告書

平成 24 年 8 月 発行

編集・発行 小田原市教育委員会

〒250-8555 小田原市荻窪 300 番地

TEL 0465-33-1672

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/>

e-mail: kyoso@city.odawara.kanagawa.jp